

「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」



第5次岡谷市環境基本計画

(第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画)

2025年度 ～ 2030年度



長野県岡谷市



『人と自然が共生し、 未来へつなぐゼロカーボンシティ』 の実現をめざして

この度、私たちが暮らす岡谷市の未来のための重要な計画である「岡谷市環境基本計画（第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画）」が完成いたしました。

この計画では「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」というビジョンのもと、美しい自然に恵まれた岡谷市の環境を、未来を担う子どもたちへ引き継いでいくために、さまざまな施策を盛り込んでいます。諏訪湖の豊かな水、雄大な山々、そして私たちの生活が織りなす美しい風景を、これからも守り育てていくことが、私たちの責務です。

市としまして、市民・事業者の皆さまと力を合わせ、この計画を着実に実行に移し、持続可能な社会の実現をめざしてまいります。再生可能エネルギーの普及や省エネ促進、ごみの減量化とリサイクルの推進など、具体的な施策を推進することにより、ゼロカーボンシティの実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。

私たちがめざすのは、単に環境問題を解決することだけではありません。美しい自然の中で、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる、そんな持続可能なまちづくりをめざします。

この計画の策定を機に、市民の皆さま一人ひとりが環境問題に関心を持ち、行動に移すことを心から期待しています。そして、私たちと一緒に、より良い岡谷市の未来を創り上げていきましょう。

結びに、計画の策定に当たりご尽力いただきました、岡谷市環境審議会委員の皆さまをはじめ、環境アンケート調査やパブリックコメントなどにご協力いただきました多くの市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和7年3月

岡谷市長 早出一真

目 次

はじめに

- 環境基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1. 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 計画策定の性格と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4. 計画が対象とする環境施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5. 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言・・・・・・・・・・・・ 7
- 6. 計画の改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第1章 岡谷市の状況

- 1. 岡谷市の位置・地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. 交通および社会構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3. 第4次岡谷市環境基本計画の総括・・・・・・・・・・・・ 12
- 4. 市民の環境に対する意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第2章 めざす環境の姿と基本目標

- 1. めざす環境の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3. 基本目標と政策・施策の体系・・・・・・・・・・・・・・ 27

第3章 基本目標に対する施策の展開

- 1. 持続可能なまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 《地球環境の保全》・・29
- 2. 人と自然が共生するまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 《自然環境の保全》・・35
- 3. 安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 《生活環境の保全》・・40
- 4. 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち 《参 加 と 協 働》・・45

第4章 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画

- 1. 基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 2. 地球温暖化を巡る動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 3. 地域特性と地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 4. 再生可能エネルギー施策の動向・・・・・・・・・・・・ 57
- 5. 省エネ化対策による効果推計・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 6. 対象の温室効果ガス、計画期間、目標値・・・・・・・・ 63
- 7. 目標を達成するための基本方針・・・・・・・・・・・・ 68
- 8. 将来ビジョンに基づく方向性・・・・・・・・・・・・・・ 74

第5章 計画の推進体制

- 1. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 2. PDCA による進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

附属資料

はじめに

1998（平成10）年12月に制定された『岡谷市環境基本条例』は、良好な環境を次世代に継承し、地球環境保全や人と自然との共生を図ることで、市民が現在および将来にわたって健康で文化的な生活を送れるよう、4つの基本理念を掲げています。

環 境 基 本 理 念

○健全で恵み豊かな環境の恩恵の享受と将来世代への継承

あふれる緑と清らかな水につつまれた私たちのまちは、自然から多くの恵みを受けています。私たちは、この恵みを大切に守りながら、次世代にも引き継いでいかなければなりません。健康で文化的な生活を送るために、美しい自然を守り、地球環境の保全に努めていきます。

○自然と人との共生

私たちの社会は、自然と深く関わり、その恩恵を受けながら営まれてきました。自然と人がお互いに尊重し合い、共存していくことが、持続可能な社会の実現につながります。美しい自然を守りながら、快適に暮らせる環境づくりをめざします。

○環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

豊かな地球を未来の子どもたちに残すためには、環境への負担をできるだけ少なくし、限られた資源を有効に活用しながら持続可能な社会をつくることです。自然と共存しながら、経済も発展させ、私たちが安全・安心に暮らせる社会をめざします。

○地球環境保全の取組

美しい自然を守り、次世代に豊かな地球を残すために、地球温暖化防止や環境汚染の防止など、環境保全の取組が不可欠です。一人ひとりができることから取組を始め、持続可能な社会をめざします。

1. 計画策定の背景と趣旨

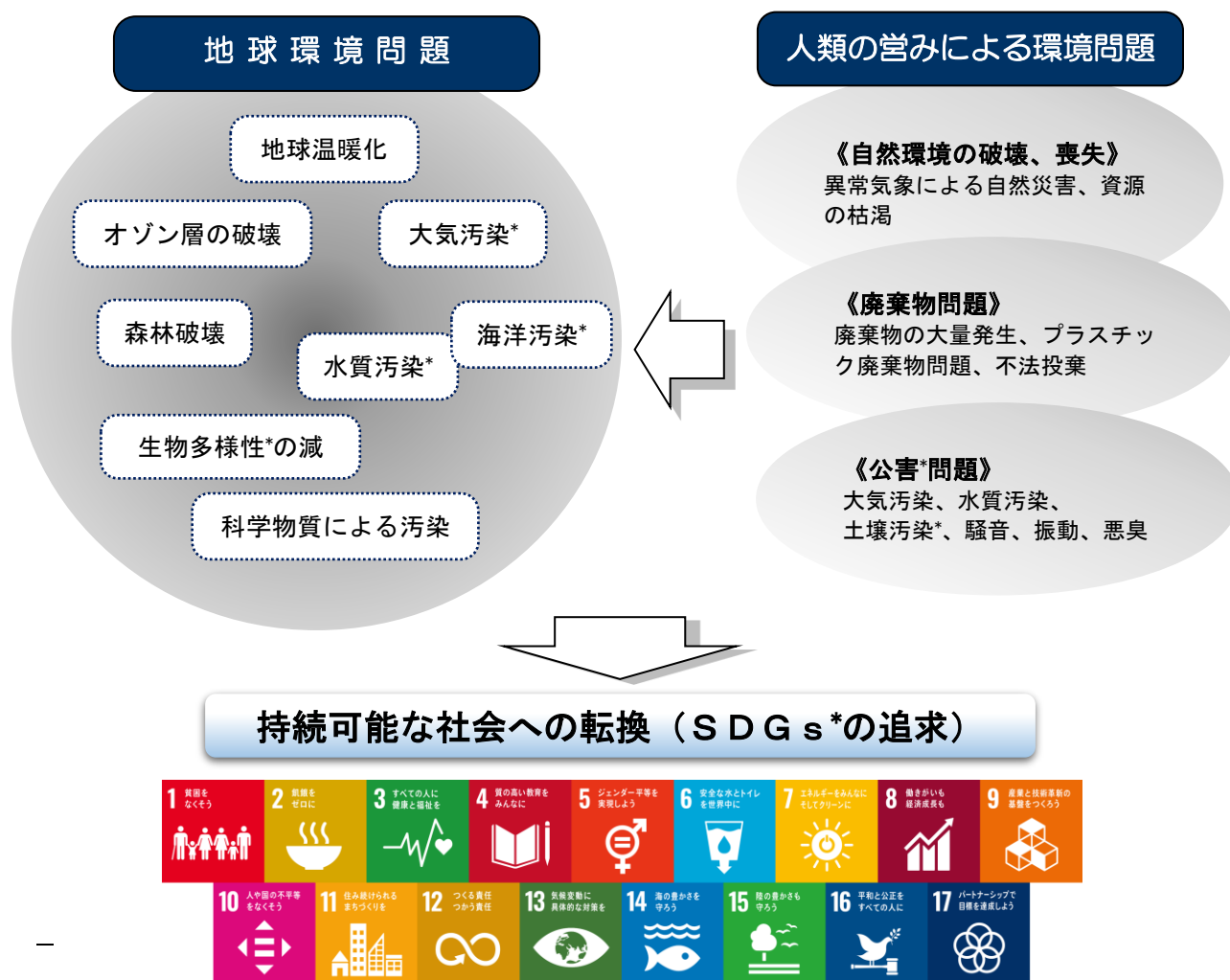
『第5次岡谷市環境基本計画』は、岡谷市環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定されるものです。本計画では、同条例の基本理念を踏まえ、長期的な視点から望ましい環境像を定め、その実現に向けた環境保全施策の方向性と、市民、事業者、行政が主体的に取り組むための行動指針を示しています。

また、近年、地球温暖化の影響が深刻化し、岡谷市においても自然災害が増加するなど、その影響が顕著に見られます。このような状況を踏まえ、令和4年度に策定した『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』において、環境保全施策と地球温暖化対策をより総合的に推進する方向性が示されたことから、本計画に統合することとしました。

◇ 環境問題の背景

現在の環境問題は、身近な生活環境から地球温暖化による気候変動まで、私たちの生活全般に深刻な影響を与えています。この問題に対処するためには、市民、事業者、自治体、国など、社会全体が連携し、従来の生活様式や社会活動を根本から見直す必要があります。

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済から脱却し、一人ひとりが生活様式を見直し、エネルギーや資源の効率的な利用、二酸化炭素排出量の削減など、環境負荷*の少ない持続可能な社会へ転換していくことが求められています。



◇ 持続可能な社会を築くために

持続可能な社会の実現のためには、エネルギーや資源の消費を抑制し、循環型社会*を構築することが不可欠です。そのためには、環境、経済、社会の三つの側面からバランスのとれた発展を図り、長期的な視点で、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

《脱炭素社会*》

地球温暖化は人類が直面する最も深刻な課題の一つです。本市は、温室効果ガス*の排出量を大幅に削減し、脱炭素社会の実現をめざしていく必要があります。

《循環型社会》

限りある化石燃料*や鉱物資源への依存は、持続可能な社会を阻む大きな要因です。大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムから、資源の有効活用と発生抑制を図る循環型社会への転換が求められています。

《自然共生型社会*》

豊かな自然環境は、私たちの生活の基盤であり、次世代へ引き継ぐべき貴重な財産です。自然との共生を図りながら、緑豊かなまちづくりを進めていく必要があります。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取組

国際社会では、持続可能で誰一人取り残されない包摂的な社会の実現に向けて、経済、社会、環境の課題を統合的に解決することをめざす「SDGs (Sustainable Development Goals)」の実現に向けた取組が推進されています。国も、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、地方自治体における各種計画等の策定においては、SDGsの理念・目標を踏まえたものとすることを奨励しています。

- 目標1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標6. すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する
- 目標9. レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標10. 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を採る
- 目標14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系*の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および回復、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

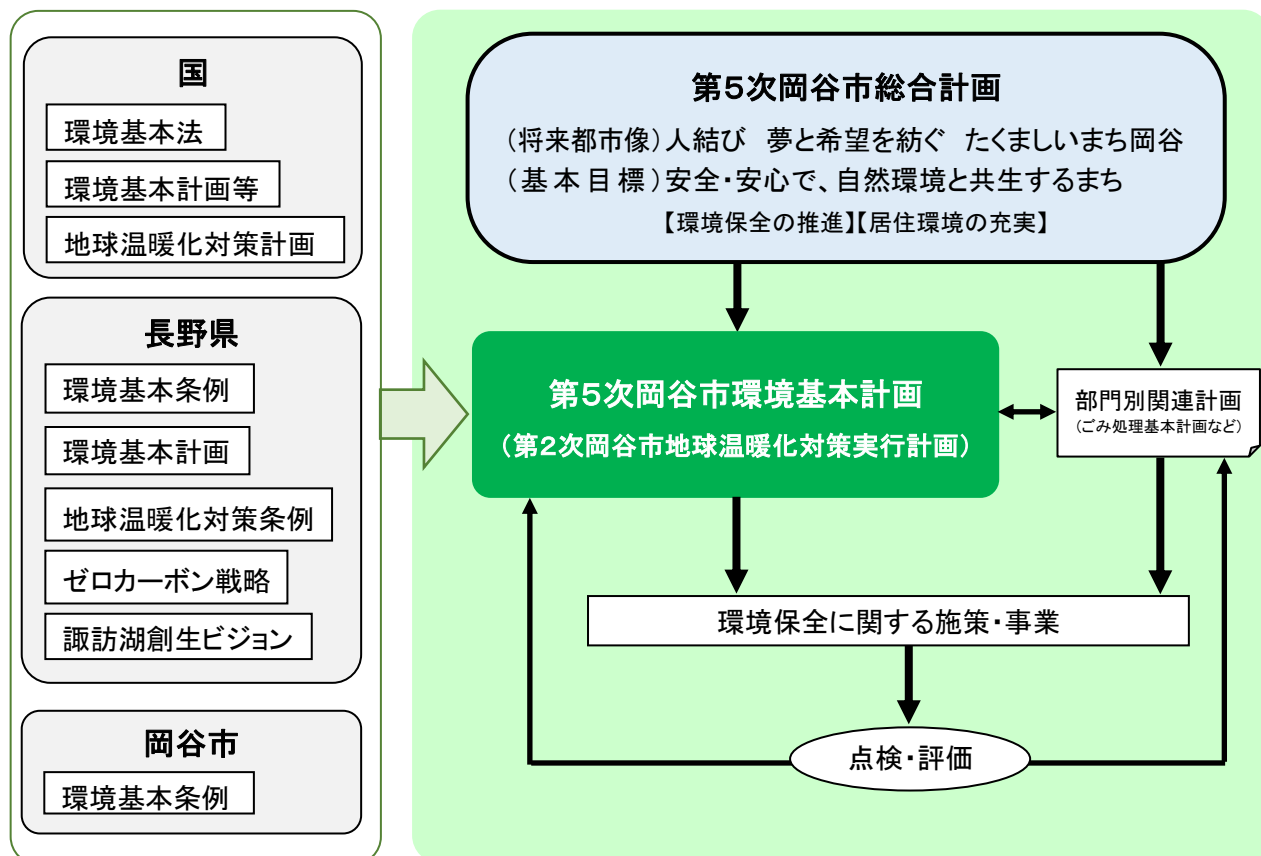
(出典)国際連合広報センター「持続可能な開発目標(SDGs)報告 2022」

※下線は、本計画に関連する目標

2. 計画策定の性格と位置づけ

- (1) 国や県の環境施策と整合させつつ、『第5次岡谷市総合計画』の環境保全分野の施策を具現化し、庁内部門別関連計画との連携をさらに強化する計画として位置づけます。
- (2) 長期的な視点に立ち、基本目標・基本方針を明確にするとともに、施策を体系的に整理し、個別の目標値を明確にしました。
- (3) 環境保全の施策を具体化し、市民と事業者の環境配慮行動を促進するための指針を盛り込みました。
- (4) 各基本目標に対して、具体的な指標を設定し計画の進捗状況を評価できるようにしました。
- (5) 『地球温暖化対策の推進に関する法律』において、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画である『地方公共団体実行計画（区域施策編）』を策定することが求められています。本市では、この計画を『第5次岡谷市環境基本計画』に位置づけることで、『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』の内容を本計画に統合し、地球温暖化対策を総合的に推進します。

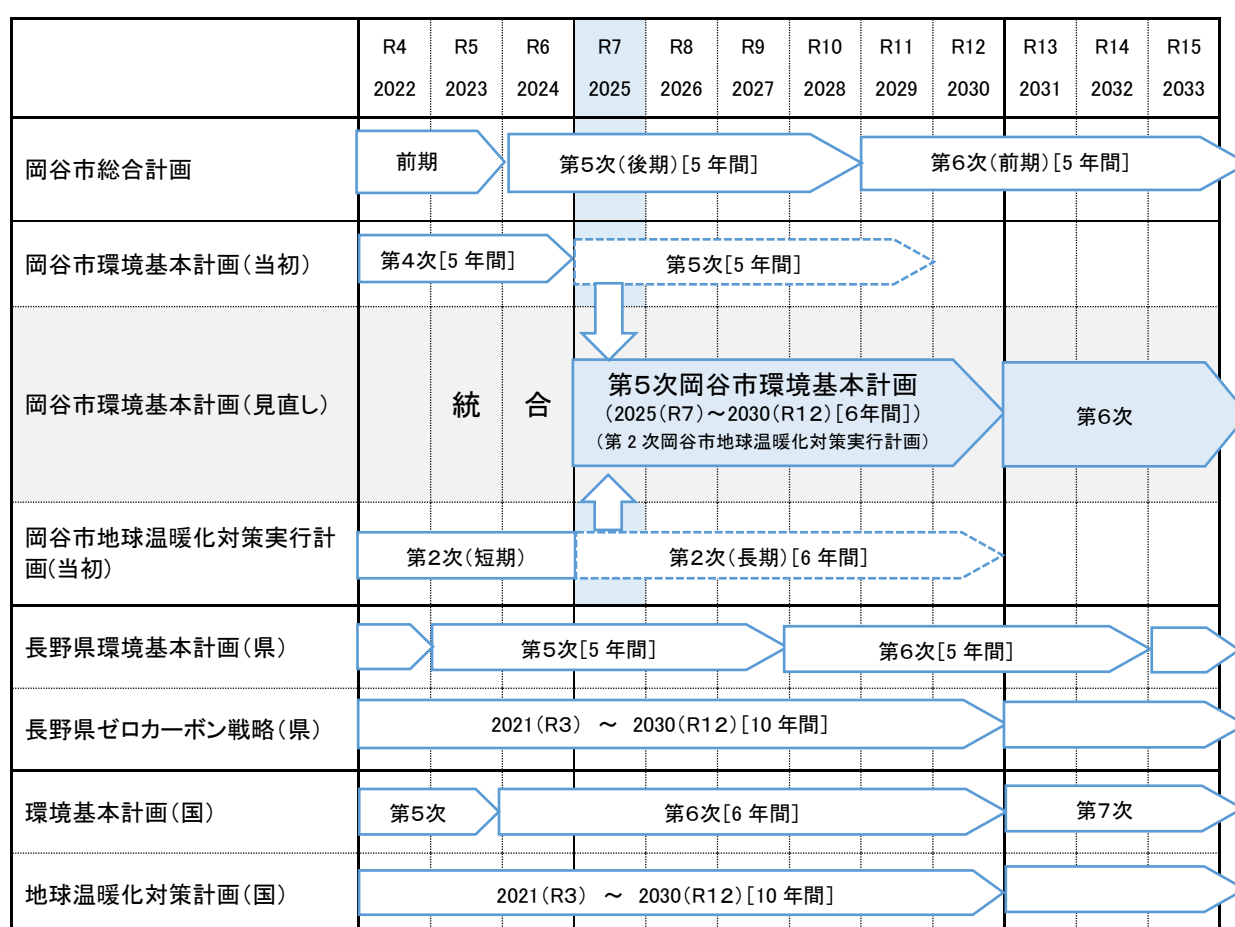
計 画 の 体 系 図



3. 計画の期間

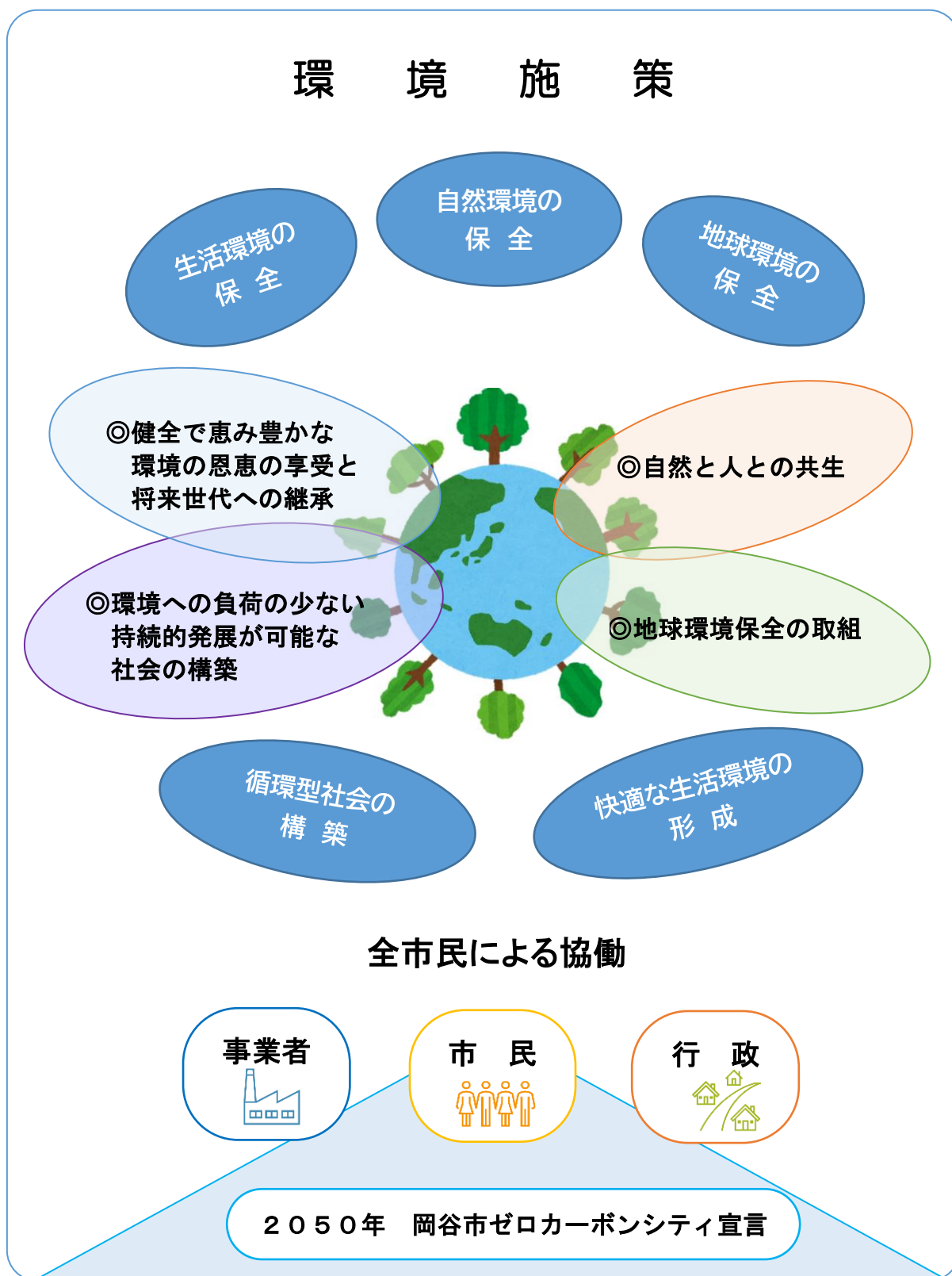
『2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』の発出にともない、2022（令和4）年3月に策定した『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』に掲げる各施策を推進し、市民・事業者のみなさんの気候変動に対する関心と意識を高めるなど、地球温暖化対策については『環境基本計画』と『地球温暖化対策実行計画』の2つの計画に基づき、総合的に推進してきました。

これまで、環境基本計画の計画期間は5年間としてきましたが、『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』を統合することにより、『第5次岡谷市環境基本計画』の計画期間については、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間とします。



4. 計画が対象とする環境施策

持続可能な社会の実現に向けて、地球環境、自然環境、生活環境の保全と、循環型社会の構築、そして快適な生活環境の形成を図るため、市民、事業者、行政など、あらゆる主体の参加と協働により諸施策を推進します。



5. 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、干ばつなどの自然災害が頻発し、地球温暖化による異常気象の影響は深刻化しています。本市においても、大雨による土石流災害が発生し、尊い人命が失われるなど、甚大な被害を受けました。

このような危機的な状況を受け、国際社会は気候変動対策を加速させています。パリ協定*では、「世界的な平均気温の上昇を、産業革命前と比べ 1.5℃に抑える努力をする」という目標が掲げられ、我が国においても『2050 年カーボンニュートラル』が宣言されるなど、脱炭素社会の実現に向けた取組が本格化しています。

本市では、地球温暖化対策を推進し、2050 年カーボンニュートラルの達成をめざすため、2022（令和4）年3月22日に『2050 年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』を発出しました。



岡谷市ゼロカーボンシティロゴマーク

岡谷市と環境市民会議おかやは、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をさらに推進するため、各種活動のシンボルとなるロゴマークデザインを広く募集した結果、全国から 53 作品の応募がありました。

最終審査に残った 5 つのデザインについて、市内小学 6 年生による投票を実施したところ、以下のロゴマークが選ばれました。



○デザインについて

- 数字の「O」の中に繭をイメージした繭人形のキャラクターを配置しました。
- 蝶ネクタイはより絹をアピールするためのものです。
- デザイン下部の波線は絹糸を表し、キャラクターが岡谷市を代表する繭であることを表現するとともに、諏訪湖や天竜川をイメージさせる青色にすることで、豊かな自然との共生をめざすことを表現しています。
- 繭から絹製品が生まれるように、ここから 2050 年ゼロカーボンシティをめざしていくスタートの意味も込めています。

6. 計画の改定

『第5次岡谷市環境基本計画』に『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』を統合したことにより、より包括的な視点から「望ましい環境像」と「基本目標」を見直しました。

これにより、地球温暖化対策だけでなく、循環型社会の実現や生物多様性の保全など、多岐にわたる環境課題に一体的に取り組むことをめざします。

第4次岡谷市環境基本計画

<望ましい環境像>

「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」

<基本目標>

1. かけがえのない地球環境を守るまち
《地球環境の保全》
2. 豊かな自然とふれあえるまち
《自然環境の保全》
3. 安全で安心なすがすがしいまち
《生活環境の保全》
4. ものを大切にするまち
《循環型社会の構築》
5. 美しさと潤いのあるまち
《快適環境の形成》
6. みんなが環境保全に参加するまち
《参加と協働》

第5次岡谷市環境基本計画

<望ましい環境像>

「人と自然が共生し、
未来へつなぐゼロカーボンシティ」

<基本目標>

1. 持続可能なまち
《地球環境の保全》
2. 人と自然が共生するまち
《自然環境の保全》
3. 安心して暮らせるまち
《生活環境の保全》
4. 誰もが環境保全活動に
参加したくなるまち
《参加と協働》



コラム

ゼロカーボンシティ宣言とは

自治体が2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざすことを公に表明することです。地球温暖化による気候変動が深刻化する中、世界中で温室効果ガスの排出削減が求められています。その中でも二酸化炭素は、温室効果ガスの主成分として大きな影響を与えているため、特に削減が急務となっています。

ゼロカーボンシティ宣言は、このような背景のもと、自治体が積極的に脱炭素社会の実現に向けて取り組む姿勢を示すものです。

第1章 岡谷市の状況

1. 岡谷市の位置・地勢
2. 交通および社会構成
3. 第4次岡谷市環境基本計画の総括
4. 市民の環境に対する意識

第1章 岡谷市の状況

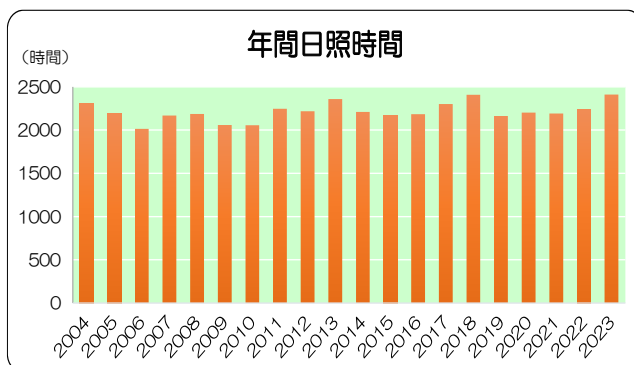
1. 岡谷市の位置・地勢

◇本市は、長野県のほぼ中央、諏訪湖の西岸に位置し、遠くは富士山、八ヶ岳連峰を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。面積は 85.10 km²で、人口集中地区面積は 11.3 km²、市域は東西 7.3 km、南北 16.7 kmに広がっており、7 割近くを森林が占めています。地質は、内部に火山岩をもち、その表面はきわめて厚いローム層*で覆われており、諏訪湖岸の一部に沖積層*が見られます。

気候は、内陸気候の特性で年間を通じて降水量が少なく、また気温の年較差や日較差の大きいことが特徴です。空気は乾燥し、日射量は国内トップクラスで、太陽光、太陽熱の有効利用に適していることを示しています。

また、諏訪湖、天竜川をはじめ、横河川、塚間川、十四瀬川、大川などがあり、豊かな水環境に恵まれています。塩尻峠周辺は広葉樹と針葉樹の混交林が広がっており、多くの野鳥が観察できます。この「塩嶺の小鳥のさえずり」は、「残したい“日本の音風景100選”^{*}」に選ばれています。

諏訪湖は、標高 759.3m、周囲約 16 km、面積 13.3km²の長野県でもっとも大きな湖です。諏訪湖から流れ出す天竜川は、遠く静岡県浜松市に至り、太平洋に注いでいます。

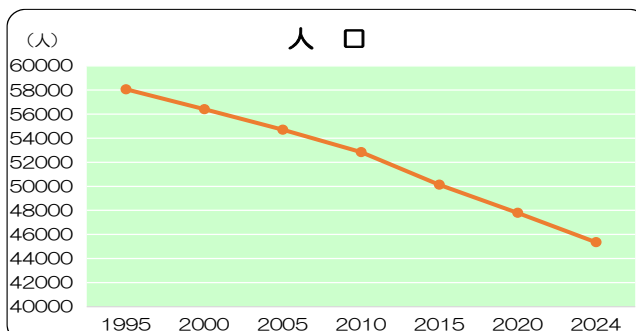


気象庁統計データ（諏訪測候所）
出典：気象庁ホームページ

2. 交通および社会構成

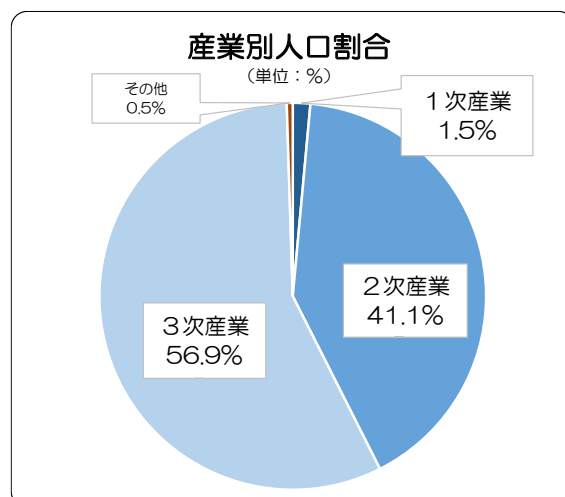
◇本市は、各種交通の要衝となっており、高速交通体系は中央自動車道西宮線、長野自動車道から構成されており、岡谷インターチェンジを介して首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれています。また、令和 7 年度には諏訪湖スマートインターチェンジの開通を予定しています。幹線道路として、国道 20 号、国道 20 号バイパス、国道 142 号バイパスや県道下諏訪辰野線、県道岡谷茅野線などが整備されています。鉄道は、中央東線が整備されており、飯田線の分岐点となっています。

◇人口は、1980（昭和 55）年の約 62,000 人をピークとしてその後減少傾向を示し、2024（令和 6）年 12 月 1 日現在は 45,354 人となっています。



出典：総務省統計局 国勢調査
(2024 年のみ長野県毎月人口異動調査)

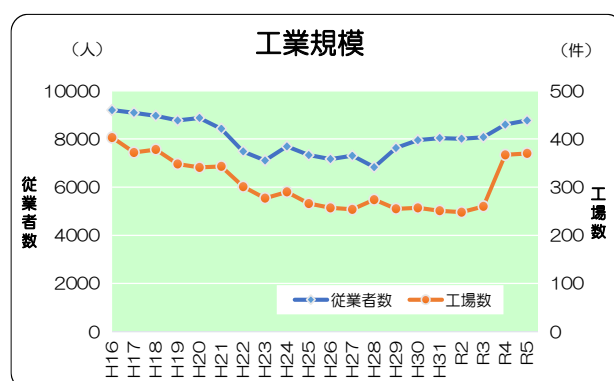
◇産業別就業人口の割合（2020（令和 2）年国勢調査）は、第 1 次産業が 1.5%、第 2 次産業が 41.1%、第 3 次産業が 56.9% となっています。2015（平成 27）年国勢調査から第 3 次産業が主力を占めており、今回の調査では大きな変化はありませんでした。



出典：2020 年国勢調査

◇農家数は、1960（昭和 35）年以降、減少傾向を示しており、農家人口は 2005（平成 17）年が 604 人、2010（平成 22）年が 449 人、2015（平成 27）年が 295 人、2020（令和 2）年には、161 人となっています。（各年農業センサス）

◇工業は、明治中期から昭和初期にかけて「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、第二次世界大戦後は時計やカメラなどの精密機械工業が盛んとなり、現在では、自動車関連や省力化機械はもとより、医療・ヘルスケア、航空・宇宙等に関わる分野において、高く評価されております。

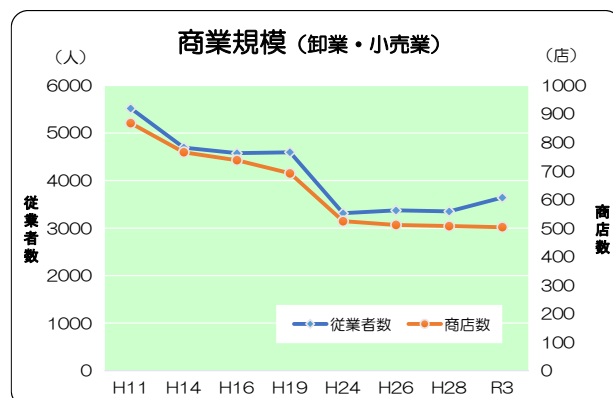


出典：工業統計調査、経済センサス活動調査、経済構造実態調査
（対象：～R3年 従業者数 4人以上、R4～すべての事業所 ※個人経営を除く）

一方、人手不足の深刻化、円安や原材料・エネルギー価格等の高騰、脱炭素化、デジタル技術の活用等、対応すべき多くの課題を抱えております。

こうした中、「岡谷市工業活性化計画」に基づき、課題解決とともに、地域経済の活性化に向けた施策を展開しております。

◇商業の現状は、少子高齢化、核家族化に伴う消費者ニーズの多様化、個人商店の後継者不足、インターネットを利用した商品購入の急速な浸透により大きく変化をしており、特に小売業においては大変厳しい状況となっています。



出典：商業統計調査
※平成 16 年は簡易調査

こうした中、『岡谷市商業活性化計画』を策定し、事業者や商業会・商業団体・商工会議所・行政が一体となって商業の活性化と魅力の創出に向けた取組を推進しています。

3. 第4次岡谷市環境基本計画の総括

『第4次岡谷市環境基本計画』（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）の6つの基本目標のうち、5つについて目標値を設定し、各種事業を進めてきました。その結果、生活環境の保全と循環型社会の構築についてはおおむね目標を達成しましたが、地球環境の保全、自然環境の保全、快適環境の形成については、目標値を下回りました。

◇基本目標 1. かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》

（1）二酸化炭素排出量は、わずかに目標値を上回っています。新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除され、経済が回復傾向にあることも要因のひとつと考えられます。引き続き目標値達成に向けた取組を行う必要があります。（図 1-1）

（2）環境配慮に関連した制度資金のあっせん件数は増加していますが、目標値を下回っています。再生可能エネルギー*設備の普及などを図るため、当制度の周知による支援の継続や環境負荷への対応を啓発していく必要があります。

実績 2023(令和5)年度	目標値 2024(令和6)年度
18企業（累計）	45企業

（3）育林（間伐など）による二酸化炭素吸収量は目標値を下回りました。需給に応じて事業者による間伐量が変化することが要因ですが、引き続き育林・植林による適正な管理を行うことで山林を保全し、二酸化炭素を吸収する樹木を守り育てていかなければなりません。（図 1-2）



（市民参加による『植樹』）

（t-CO₂）

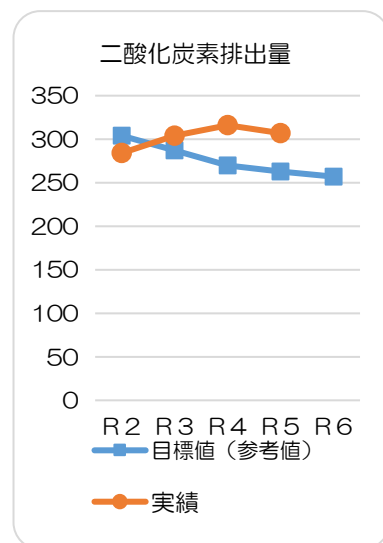


図 1-1

（t-CO₂）

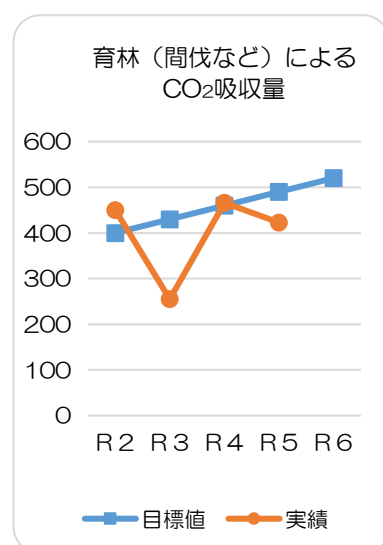


図 1-2

◇基本目標2. 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》

(1) 子どもたちの環境学習・体験への関心が高まり、参加者数は増加傾向にあります。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回っています。環境学習・体験は、未来を担う子どもたちに自然との共生や環境問題への関心を深めてもらう上で必要な取組です。そのため、子ども向けの環境団体などは、より魅力的なプログラムを企画し、子どもたちが積極的に参加できる機会を創出していく必要があります。



(岡谷こどもエコクラブ『水生生物観察会』)

実績 2023(令和5)年度	目標値 2024(令和6)年度
308名	580名

(2) 鳥獣被害対策による捕獲頭数は、目標値に対してほぼ横ばいで推移しています。2021(令和3)年大雨災害により令和4年度は入山することが困難であったため減少しましたが、近年は増加傾向にあります。

実績 2023(令和5)年度	目標値 2024(令和6)年度
579頭	645頭

(3) 小鳥バスの参加者数は増加傾向にあるものの、目標値を大きく下回っています。2021(令和3)年度以降は定員制とし、参加方法を変更したことから、これ以上の増加は難しいと考えられます。

実績 2023(令和5)年度	目標値 2024(令和6)年度
156名	400名

◇基本目標3. 安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》

(1) 野外焼却、不法投棄などの生活苦情対応件数は減少傾向であり、目標値を大きく達成しています。広報等の啓発を継続して実施したことや、環境に対する意識やモラルの高まりから公害発生の抑制につながったと考えられます。今後も発生抑制のための啓発を充実させていくことが重要となります。(図1-3)

(件)

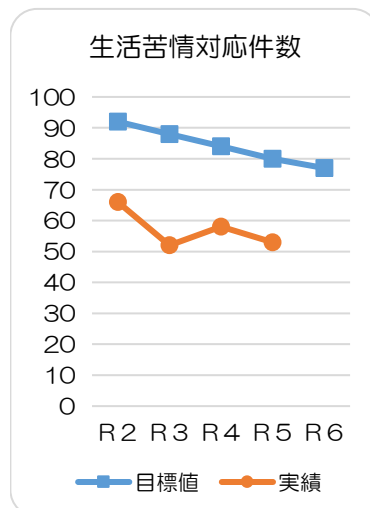


図1-3

(2) 生活苦情防止に関する啓発回数は、広報誌での呼びかけや不法投棄防止用看板の設置など継続した周知により苦情通報件数の減少し一定の効果が出たことで、啓発回数を減らしたため目標値には到達していません。今後も継続した呼びかけや、不法投棄が多発している区間への看板設置などを継続していく必要があります。

実 績 2023(令和5)年度	目 標 値 2024(令和6)年度
24回	35回

◇基本目標4. ものを大切にすまち 《循環型社会の構築》

(1) 一人1日当たりの燃やすごみの排出量は現在減少傾向であり、目標値を大きく達成しています。今後、さらに燃やすごみの排出量を減少させるため、市民、事業者、行政が一体となって3R*を推進していく必要があります。(図1-4)

(2) 一人1日当たりの埋立ごみ排出量に変動はあるものの、いずれも目標値を達成しています。今後も、市民一人ひとりが3Rを意識し、さらに排出量を抑制していくことが重要です。(図1-5)

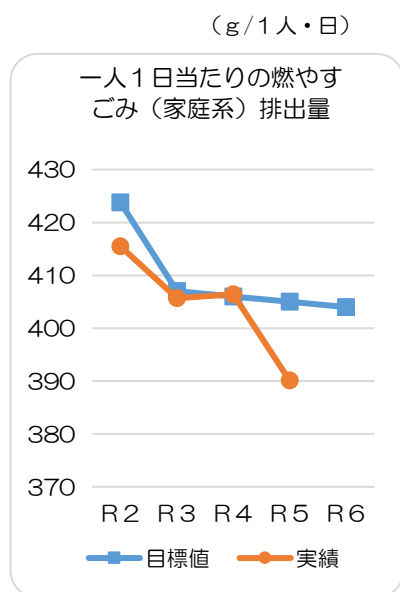


図 1-4

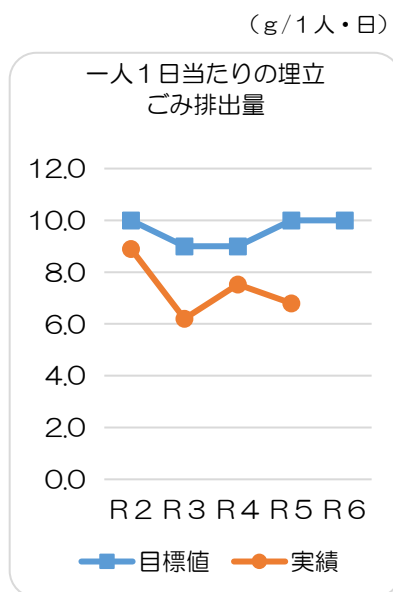


図 1-5



(サンデーリサイクルデー)

◇基本目標5. 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》

- (1) 環境市民会議おかやと岡谷こどもエコクラブ*でヒシ除去体験事業を行っています
が、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限等を行ったため、除去量は目標値
に到達していません。今後も市民に諏訪湖の現状とヒシの生態を知っていただくため、
取組を続けていく必要があります。(図 1-6)

(t)



(諏訪湖のヒシの状況)

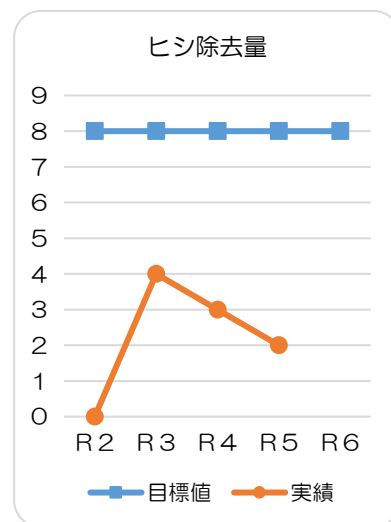


図 1-6

4. 市民の環境に対する意識

市民や小中学生および事業者の環境保全に対する意識について、2024（令和6）年度に「岡谷市環境アンケート調査」（以下「市民アンケート調査」）を行い、環境への問題意識や関心を評価しました。市民の有効回収率は約62%となり、令和元年度の前回調査時（約34%）より約28ポイント増加し、環境への関心の高まりがうかがえます。

◇調査概要

●調査対象

- ・市 民：住民基本台帳より18歳以上の市民から無作為に抽出
- ・事 業 者：市内の事業者から無作為に抽出
- ・子 ど も：小学5年生、中学2年生の児童、生徒

●調査方法

- ・市 民：調査票での回答（郵送）、WEBでの回答
- ・事 業 者：調査票での回答（郵送）、WEBでの回答
- ・子 ど も：調査票での回答（各校で配布、回収）

●調査時期

2024（令和6）年5月31日から6月21日

●回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
市 民	1,000	624	62.4%
事 業 者	300	201	67.0%
子 ど も	713	553	77.6%

《 総 括 》

今回の市民アンケート調査では、世界規模で取り組まなければならない大きな問題「地球温暖化」に関する関心の高まりが感じられました。また、諏訪湖や河川等に対する関心は、これまでの調査と同様に高く、多くの市民が諏訪湖や河川を身近に感じていることが分かります。

その一方で、具体的な行動にはつなげられていないという市民や事業者も一定数みられることから、それぞれの取組を支援するための施策が必要と言えます。

また、現在の本市の環境については一定の満足が得られている反面、将来の本市の環境については、全体的に不安を感じている方が多いという結果が出ています。これは昨今の酷暑や自然災害による農作物や漁業への影響など、さまざまな問題が身の回りで生じていると感じていることが要因と考えられます。

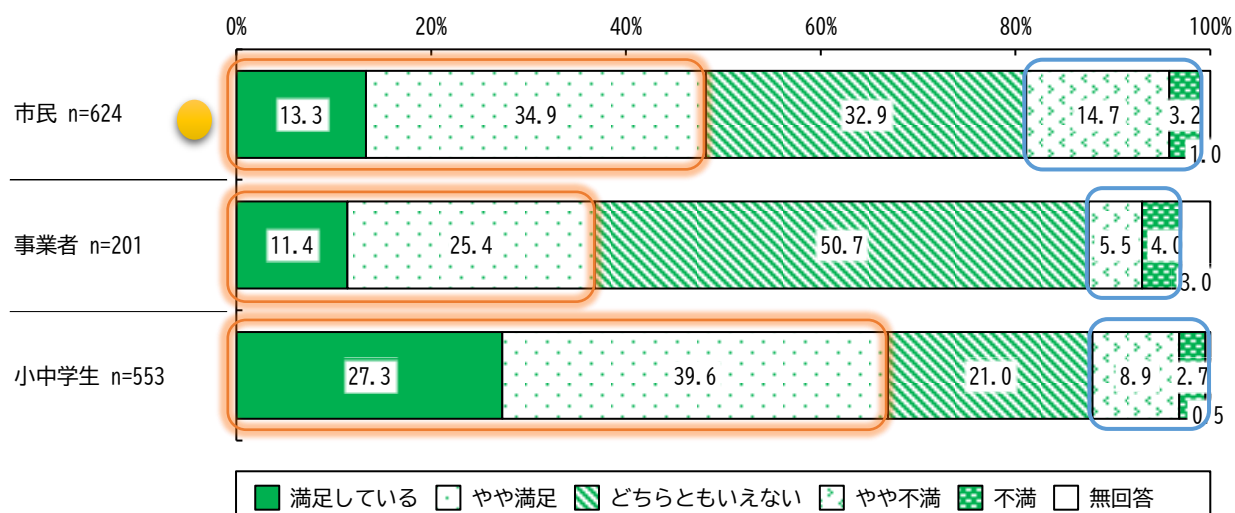
環境への不安を解消するためには、具体的な施策の推進、また正しい知識や取組方法などを周知するとともに学びの推進を図ることが必要であると考えます。

◇調査結果

(1) 岡谷市全体の環境について、どのように感じているか

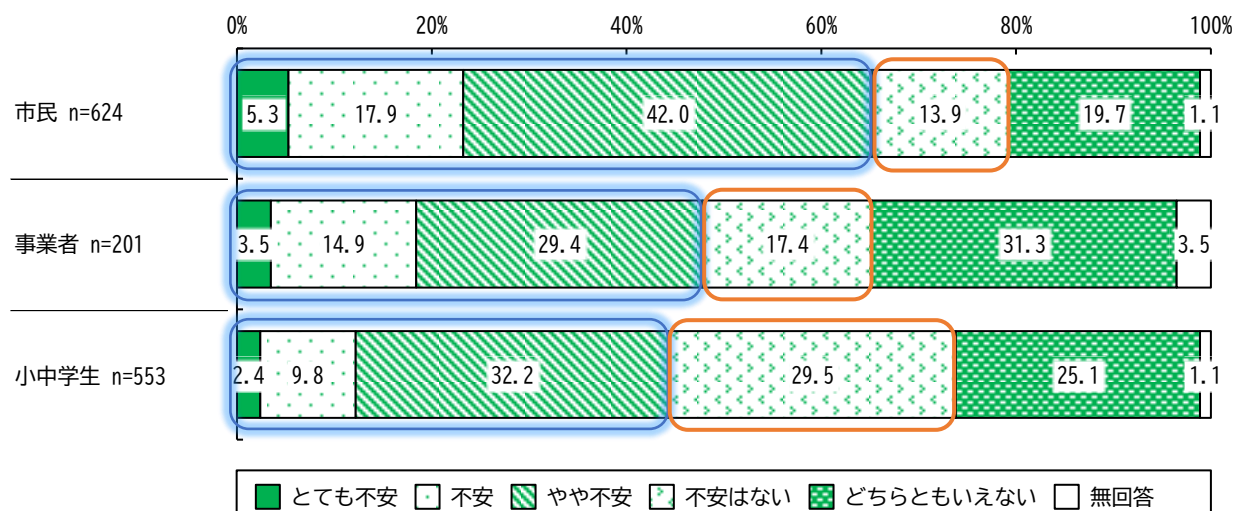
小中学生は「満足している」と「やや満足」を合わせた「満足」が 66.9%と高くなっていますが、市民（48.2%）や事業者（36.8%）については過半数を下回っています。

また、約 1～2 割が「不満」または「やや不満」と回答しています。



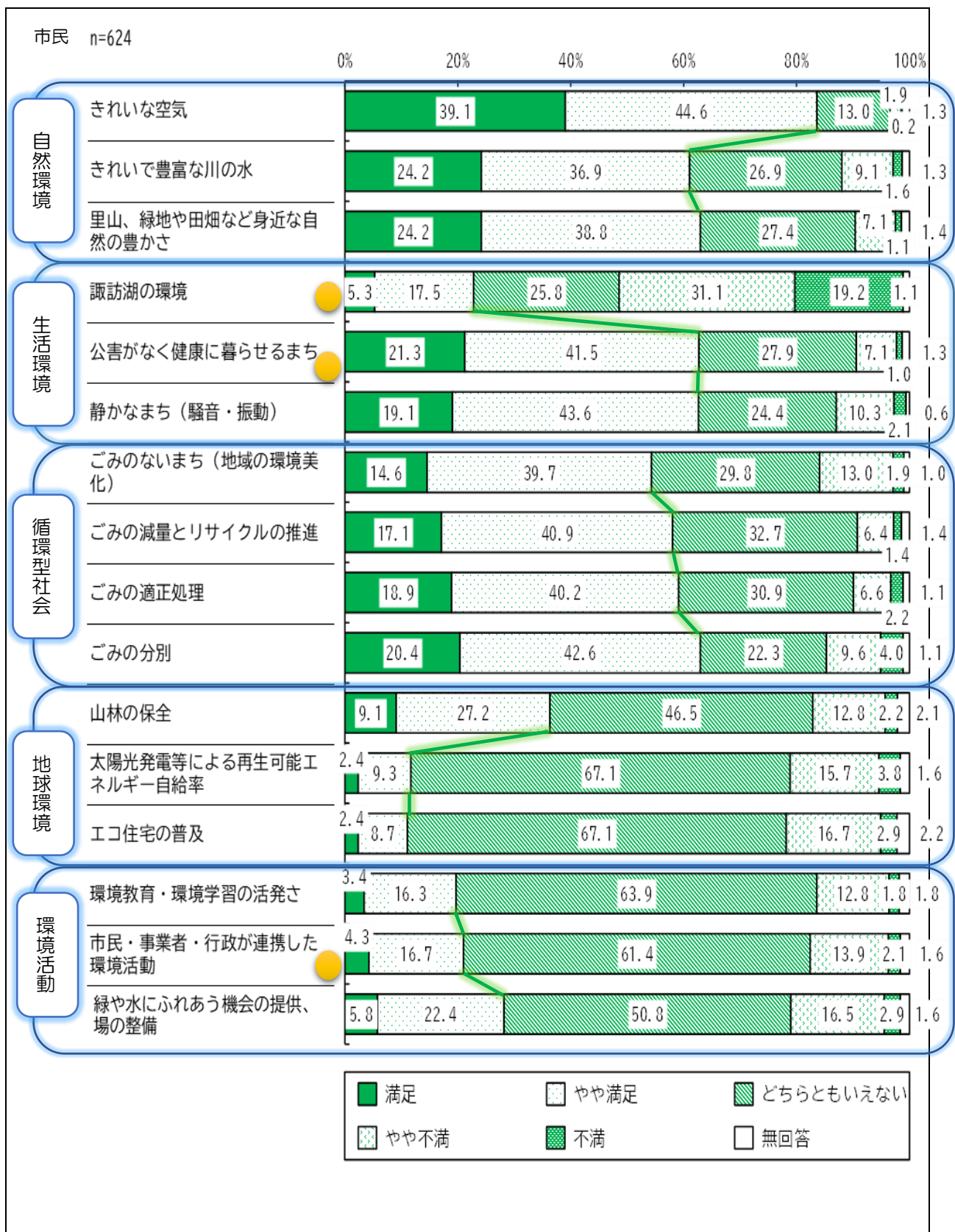
(2) 将来の岡谷市全体の環境に対して不安はあるか

市民は「とても不安」、「不安」、「やや不安」を合わせた「不安」との回答が 65.2%となっており、事業者、小中学生においても約半数が将来の環境に対して不安を感じていることが分かります。



● の項目については、「第3章 基本目標に対する施策の展開」における指標として設定

(3) 現在の市全体の環境についてどのように感じているか



現在の市全体の環境については、『第4次岡谷市環境基本計画』の基本目標と施策体系として5つの項目について満足度を聞きました。「自然環境」、「生活環境」、「循環型社会」についてはおおむね満足はしているものの、「地球環境」と「環境活動」については満足度が極端に低くなっています。

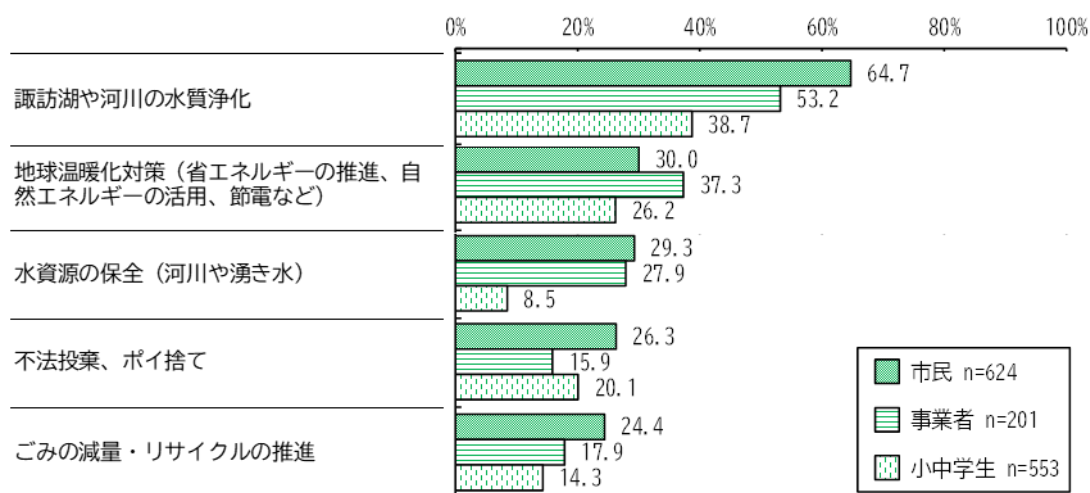
「満足」、「やや満足」を合わせた満足度をみると、「きれいな空気」が83.7%と最も高く、次いで約63%で「ごみの分別」「公害がなく健康に暮らせるまち」「静かなまち（騒音・振動）」となっています。しかし、「諏訪湖の環境」では「やや不満」と「不満」を合わせた「不満」が50.3%と他の項目より不満が高くなっており、身近な生活環境として諏訪湖に関心があるものの、諏訪湖の透明度やヒシの繁茂などが目に見えて分かるため満足度が低くなったと思われます。

「ごみのないまち（地域の環境美化）」に関する満足度では、前回調査時と比較して、大幅な改善が見られました。具体的には、「満足」または「やや満足」と回答した割合が、前回の32.1%から今回54.3%へと上昇しました。

（４）環境問題への認識

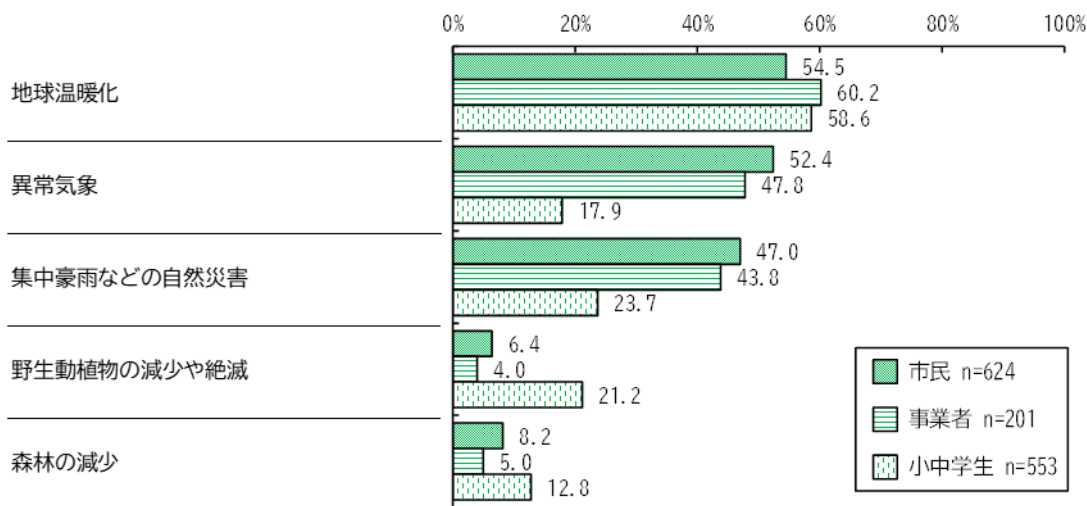
特に関心のある 身近な環境問題

身近な環境問題としては、前回調査と同様に「諏訪湖や河川の水質浄化」への関心が特に高く、同時に問題意識を持っていることが分かります。また「地球温暖化対策（省エネルギーの推進、自然エネルギーの活用、節電など）」への関心も高く、昨今の猛暑などにより、地球温暖化への問題意識の高まりがうかがえます。



特に関心のある 地球規模の環境問題

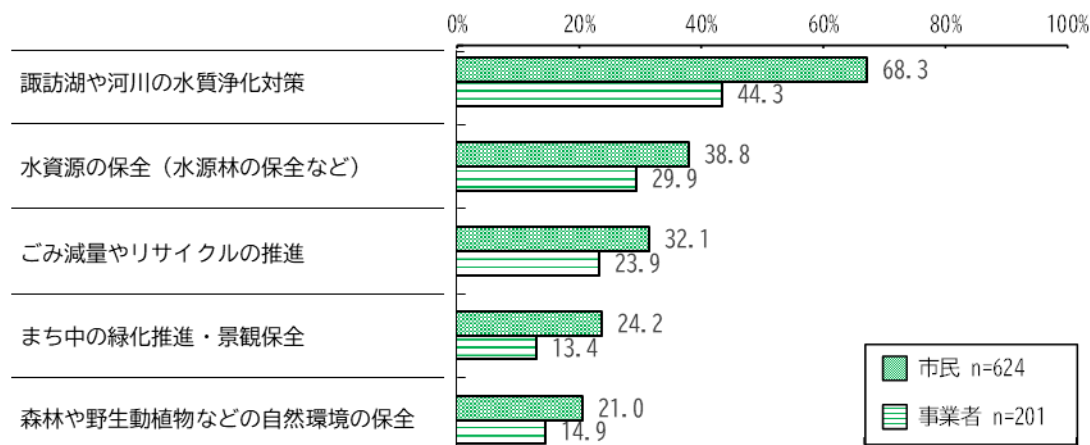
地球規模の環境問題としては、「地球温暖化」への関心が高く、市民、事業者は「異常気象」「集中豪雨などの自然災害」にも高い関心があります。小中学生は市民、事業者に比べて「野生動植物の減少や絶滅」など、自然環境への関心が高いことが分かります。これらは前回調査と同様の傾向です。



(5) 岡谷市への環境課題への取組の要望

環境を良くするために市が優先的に取り組むべきと思うことは「諏訪湖や河川の水質浄化対策」の関心がとても高く、市民は「水資源の保全（水源林の保全など）」、「ごみ減量やリサイクルの推進」がこれに続きます。前回調査においても「諏訪湖や河川の水質浄化対策」が最も高く、水質浄化や保全に対して関心が高まっています。また、「ごみ減量や3Rの推進」は前回22.4%でしたが、今回調査では類似した項目である「ごみ減量やリサイクルの推進」が32.1%となっており、ごみ減量・リサイクルの推進が重要な施策に挙げられています。

環境を良くするために岡谷市が優先的に取り組むべきこと

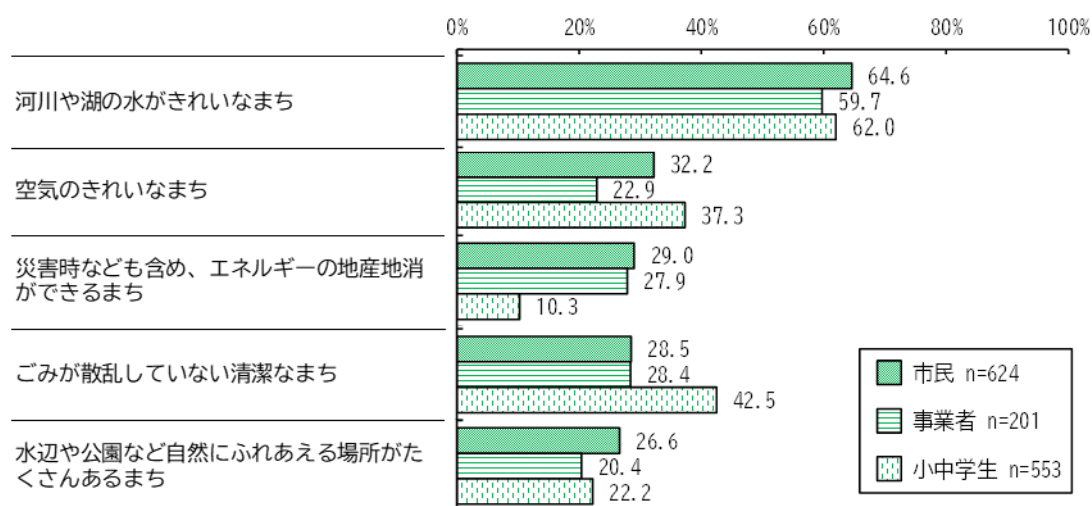


(6) 岡谷市の将来の環境について

将来の環境としては「河川や湖のきれいなまち」が全体の約 60%を占めており、美しい水辺を望む声が多いことが分かります。

前回調査とほぼ同様の結果ですが、小中学生は「空気のきれいなまち」や「ごみが散乱していない清潔なまち」が高くなっているという特徴があります。

将来の岡谷市がどのようなまちになることを望むか



コラム

市民アンケート調査結果

本市民アンケート調査は、市民、事業者、小中学生を対象に、市内の自然環境に対する評価、関心度、環境保全への取組、望ましい環境施策などについてアンケート調査を実施しました。

この調査の目的は、市民や事業者が取り組む環境活動の実態や課題を正確に把握・分析し、「第5次岡谷市環境基本計画」の策定および「第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画」の見直しに資する基礎資料としました。

詳細な結果報告は、こちらから



(7) 解決すべき課題

本市の現状および『第4次岡谷市環境基本計画』の総括、「市民アンケート調査」の結果等から、本計画においての現状と課題を整理しました。

	現 状	課 題
自然環境	• 空気や川の水など自然環境への満足度はおおむね高い。 • 諏訪湖や河川の水質浄化や水資源の保全に対する関心が高い。 • 小中学生は、市民、事業者に比べて自然環境への関心が高い。	• 諏訪湖や河川の水質浄化 • 良好な諏訪湖や河川の景観形成
生活環境	• 野外焼却や不法投棄などの生活苦情の通報件数は減少傾向。 • 生活環境への満足度はおおむね高い。 • 不法投棄やポイ捨てへの関心は比較的高く、清潔なまちを望んでいる。	• 生活苦情防止のための対策 • 不法投棄、ポイ捨ての防止
循環型社会	• ごみの減量化が図られており、循環型社会に関する満足度はおおむね高い。 • 市民、事業者ともにごみの減量やリサイクルの推進への関心が高く、優先的に取り組んでももらいたいと感じている。	• ごみの減量化およびリサイクルの推進 • 分かりやすい分別方法等の周知
地球環境	• 地球環境への満足度は低く、再生可能エネルギー自給率やエコ住宅の普及への不足感がある。 • 地球温暖化への関心は高く、近年の異常気象や自然災害への懸念も大きい。 • 二酸化炭素排出量は減少しているが、削減目標には到達していない。 • 環境問題への取組を進める上での課題は資金に余裕がないと捉えている事業者が多い。	• 地球温暖化対策 • 二酸化炭素排出量の削減 • 事業者への環境に配慮した取組の周知啓発および支援 • 自家消費のための再生可能エネルギーの普及 • 省エネルギー化のための取組の周知啓発および支援 • 森林整備などによる二酸化炭素の森林吸収量の増加 • 再生可能エネルギー等を活用した災害時の備え
環境活動	• 子どもが参加する環境学習等への参加者が少ない。 • 環境教育や環境学習の活発さや市民、事業者、行政が連携した環境活動への満足度は比較的低い。	• 環境学習の更なる機会の創出 • 子どもが環境問題について学ぶ場の提供が少ない • 市民、事業者、行政が協働した環境活動

第2章 めざす環境の姿と基本目標

1. めざす環境の姿
2. 基本目標
3. 基本目標と施策の体系

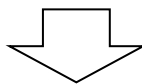
第2章 めざす環境の姿と基本目標

1. めざす環境の姿

本市がめざす未来の環境は、豊かな自然と人が共生し、その恵みを将来世代へとつなぐ持続可能な社会です。この目標を実現するためには、市民一人ひとりが環境保全活動への意識を高め、ともに取り組まなければなりません。そのためには、全市民が共有できる望ましい環境像を明確にすることが重要です。

○第5次岡谷市総合計画 基本目標

「安全・安心で、自然環境と共生するまち」



『第5次岡谷市総合計画』の基本目標を受けて、次のように《望ましい環境像》を掲げます。

《望ましい環境像》

「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」

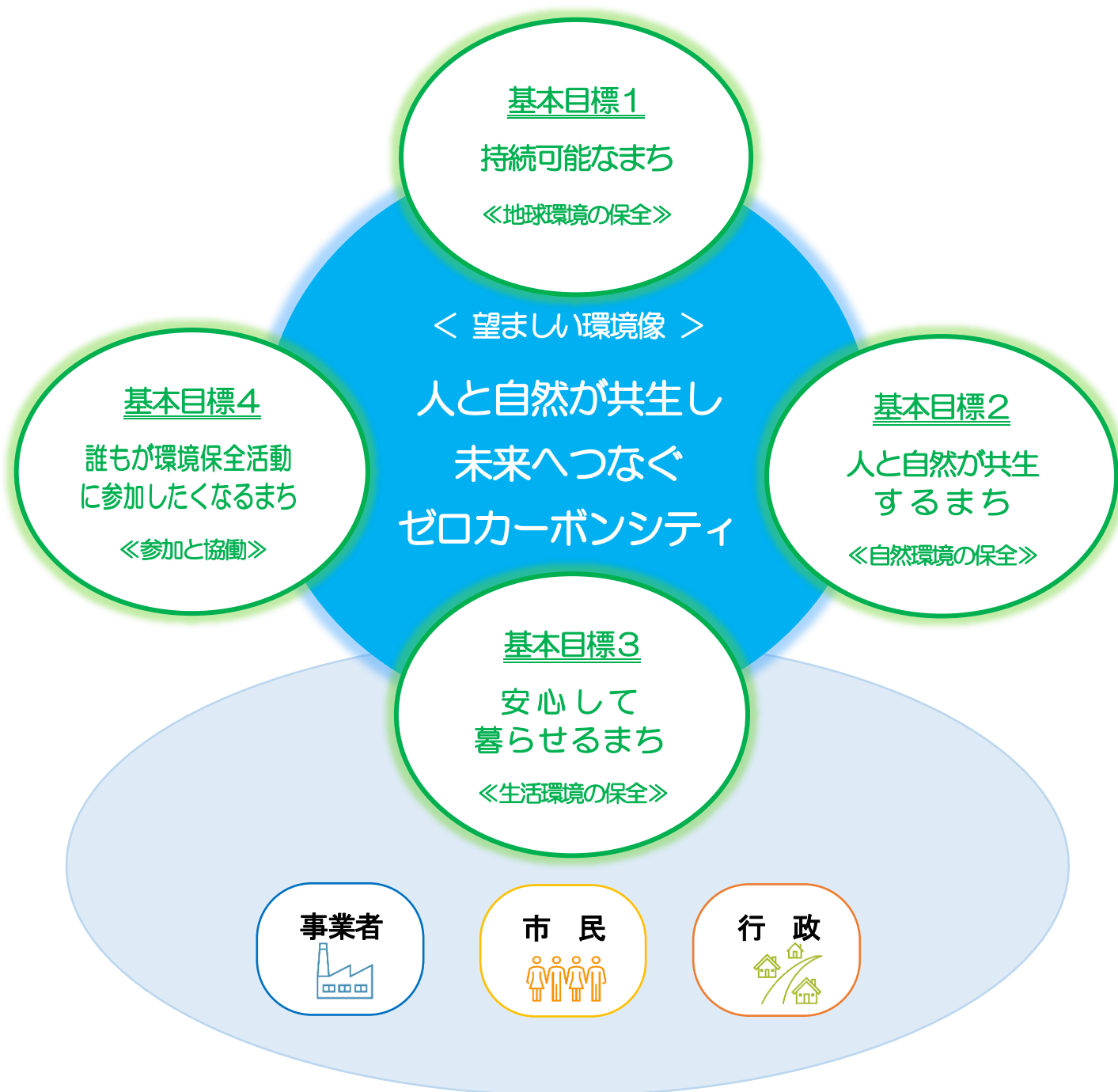
『岡谷市環境基本計画』の望ましい環境像は、これまでの「あふれる緑と清らかな水に囲まれたまち」としておりましたが、『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』との統合を機に、新たな環境像「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」を掲げました。

この環境像には、豊かな自然環境を未来へつなぎ、市民、事業者、行政が一体となって気候変動問題などに取り組み、持続可能な社会の実現をめざすという強い思いが込められています。

2. 基本目標

望ましい環境像「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」を実現するために『第5次岡谷市総合計画』、および『第4次岡谷市環境基本計画』『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』における環境保全施策の指標の結果や、「市民アンケート調査」の内容を基に基本目標を設定します。

この基本目標では具体的な取組を定め、これらの目標を市民、事業者および行政の共通のものとして環境保全と地球温暖化対策を推進します。また、目標値を設定し、本市の環境の目標と方向性、状況を分かりやすく示します。



基本目標1 持続可能なまち 《地球環境の保全》

地球温暖化による酷暑や自然災害など、リスクがますます高まる中、市民、事業者、行政が一体となって、エネルギーの地産地消や地域資源の有効活用、省エネ・リサイクルなど、様々な取組を進めることで、温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能なまちの実現をめざします。



基本目標2 人と自然が共生するまち 《自然環境の保全》

周囲を山地と諏訪湖に囲まれた豊かな自然環境は、私たちの生活の基盤となるかけがえのないものです。この貴重な自然を未来へとつなぐため、自然環境の再生と保存、生物多様性の保全、景観の保全・創出など、多岐にわたる保全活動に取り組みます。



基本目標3 安心して暮らせるまち 《生活環境の保全》

大気汚染や水質汚染など、市民の健康に悪影響を及ぼす恐れのある環境問題に対し、大気や水質のモニタリングを継続的に実施し、必要に応じて対策を講じるほか、騒音や振動などの生活環境問題についても、適切な対策を講じます。

また、自然災害などに備えるためにレジリエンス強化を図るなど、市民が安心して暮らせる環境をめざします。



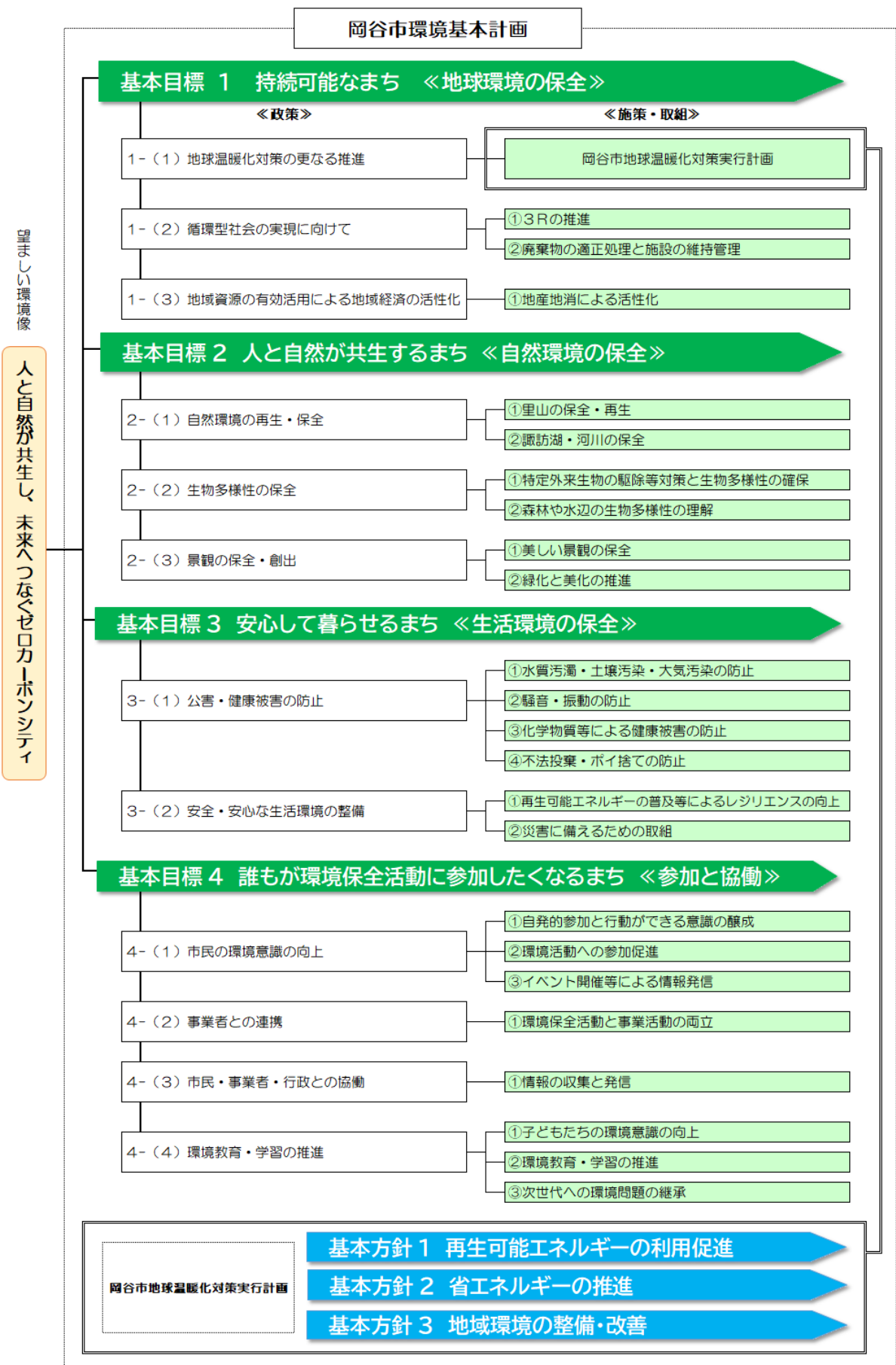
基本目標4 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち 《参加と協働》

市民一人ひとりの環境問題に対する関心を高め、主体的な環境保全活動への参加を促すため、環境教育の充実、市民参加型のイベント開催、多様な情報発信など、幅広い層が参画できる取組を展開します。

特に、小中学生への環境教育を充実させ、未来を担う子どもたちが持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できるよう、人材育成に努めます。



3. 基本目標と政策・施策の体系



第3章 基本目標に対する施策の展開

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 持続可能なまち | 《地球環境の保全》 |
| 2. 人と自然が共生するまち | 《自然環境の保全》 |
| 3. 安心して暮らせるまち | 《生活環境の保全》 |
| 4. 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち | 《参加と協働》 |

第3章 基本目標に対する施策の展開



基本目標1 持続可能なまち 《地球環境の保全》

近年、「地球温暖化」問題は深刻さを増し、「地球沸騰化」という言葉が現実味を帯びるほど、世界中でその影響が顕在化しています。気候変動は、私たちの生活や経済活動に多大な影響を与え、社会全体がその対策を迫られています。国際社会では、2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択し、環境問題を含む地球規模の課題解決に取り組んでおり、「経済成長」、「社会的包摂*」、「環境保護」の3つの側面から、持続可能な未来の実現をめざしています。

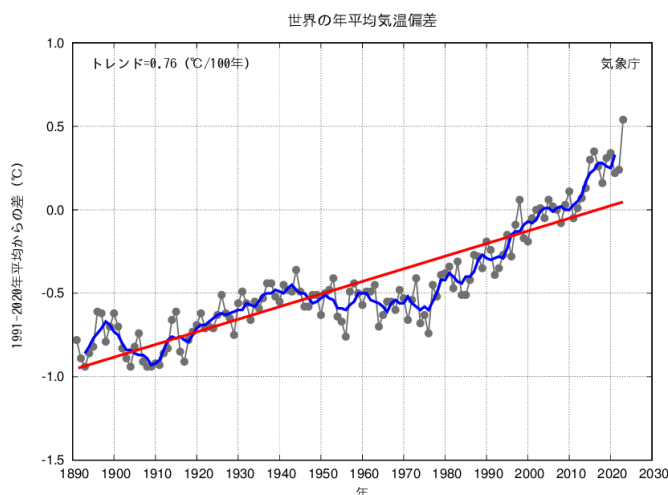
また、気候変動対策の国際的な枠組みとしては、『パリ協定』が採択されており、各国は温室効果ガスの排出削減目標を掲げ、その達成に向け取り組んでいます。日本では『2050年カーボンニュートラル』を宣言し、長野県においても『ゼロカーボン戦略』を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取組を加速させています。

こうした流れを受け、2022（令和4）年3月に『2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』を発出し、市民、事業者、行政が連携、協力して温室効果ガスの排出削減、3Rの推進、地域資源の有効活用などに取り組み、持続可能なまちをめざします。

◆ 政策および現状と課題

○ 政策1-（1） 地球温暖化対策の更なる推進【岡谷市地球温暖化対策実行計画】

地球温暖化は、異常気象の頻発や激化、海面上昇など、私たちの生活に深刻な影響をもたらしています。気候変動に関する政府間パネル（IPCC*）の報告書によれば、地球の平均気温は上昇を続け、極端な高温現象が世界各地で観測されています。この状況を踏まえ、国連のグテーレス事務総長は「地球沸騰化」という言葉で危機感を訴えています。本市においても、地球温暖化による影響が顕在化しつつあり、より一層の対策推進が求められています。



出典：気象庁ホームページ

「世界の年平均気温」（1891～2023年）

○ 政策1-（2） 循環型社会の実現に向けて

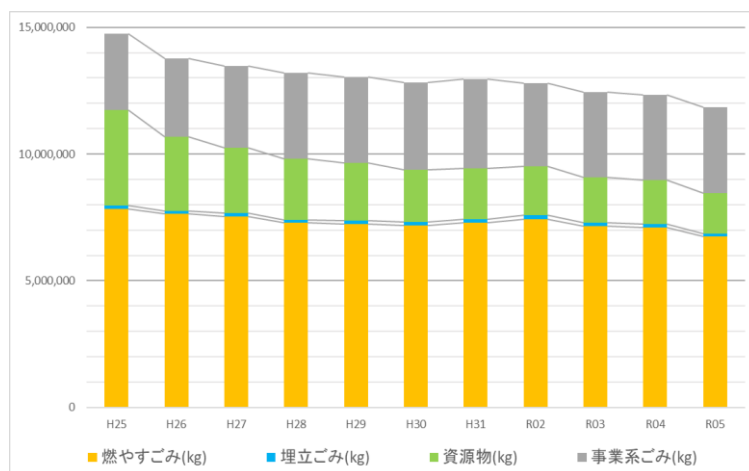
ごみの排出は、地球温暖化をはじめとする深刻な環境問題を引き起こしています。本市は、ごみの分別やリサイクルの推進により、長野県内でもごみの排出量の少ない状況を実現してきましたが、「もったいない」の精神を基に、ごみが資源として生まれ変わり循環する「循環型社会」を実現するためには、より一層の取組が不可欠です。

限りある地球の資源を大切に、未来の世代へと引き継ぐために、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの発生を抑制し、資源循環を促進しなければなりません。

また、循環型社会の実現には、「3R」の推進が不可欠です。リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3つの取組をバランス良く推進することで、ごみの排出量を削減し、資源の有効活用を図ります。特に、近年はプラスチックごみ問題が注目されていることから、プラスチックのリサイクルを積極的に推進する必要があります。プラスチックは便利な素材ですが、自然環境での分解が難しく、特にマイクロプラスチックは海洋汚染や生態系への悪影響が懸念されていることから、重点的に取り組む必要があります。

なお、その他の廃棄物の適正処理については、岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町で策定した『ごみ処理基本計画』に基づき推進していきます。

中間処理施設（諏訪湖周クリーンセンター）の維持管理においても『ごみ処理基本計画』に基づき、ごみが環境や人体に悪影響を与えないよう適切な処理を行い、廃棄物処理施設を良好な状態に保ち、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進します。



岡谷市のごみ量の推移

○ 政策1-（3） 地域資源の有効活用による地域経済の活性化

地元産の農産物や木材などを市内で消費することは、地域資源の有効活用につながるだけでなく、運輸に伴う二酸化炭素排出量の削減につながります。地産地消は、新鮮なうちに食べられることによる食品ロスの削減や、地域経済への活性化にもつながります。

また、自然エネルギーの有効利用では、日照時間が長いことから、太陽光発電に適した地域であるためエネルギーの地産地消も推進できます。なお、木材については、経済活動が軌道に乗れば、山林の樹木の循環につながり、二酸化炭素吸収量を高めるほか、バイオマスへの活用も考えられます。地元産の木材や農産物などの地域資源を有効活用することで、地域経済の活性化に貢献することができます。

◆ 施策と取組

◎重点施策

1-（１） 地球温暖化対策の更なる推進

○地球温暖化対策に関する重点施策等は、第４章 第２次岡谷市地球温暖化対策実行計画に記載

1-（２） 循環型社会の実現に向けて

- ①3Rの推進（行政・市民・事業者）
- ②廃棄物の適正処理と施設の維持管理（行政）

1-（３） 地域資源の有効活用による地域経済の活性化

- ①地産地消による活性化（行政・市民・事業者）

◆ 目標達成のために必要な取組

本市では、地球環境の保全のためにさまざまな取組を進めてきましたが、地球温暖化をはじめとした環境問題は大変に幅が広く、広域的かつ長期的な取組が必要です。

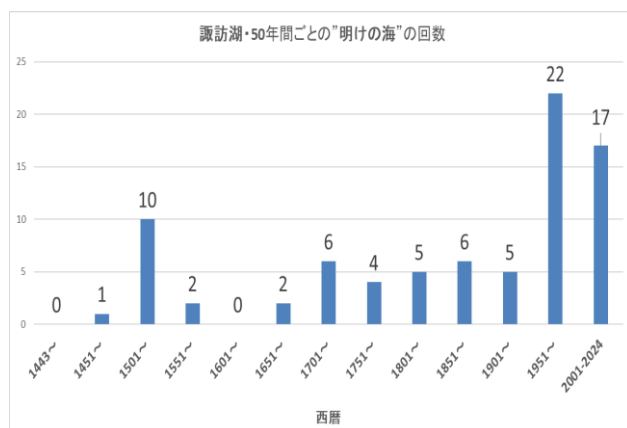
そのためには、市民一人ひとりが問題を認識し、3Rの推進などに取り組むことが重要です。

また、太陽光発電で生み出したエネルギーの地産地消をはじめ、地域内において資源が循環する仕組みづくりに努めていく必要があります。



コラム

『諏訪湖の御渡りデータ』



諏訪湖の冬の風物詩ともいえる「御渡り」。御渡りを室町時代から観測している八剱神社では、御渡りがなかった年を「明けの海」として記録に残しています。明けの海の回数は1951年代を契機に大幅に増加しており、今後地球温暖化が進むと御渡りも幻になってしまうかもしれません。

出典：八剱神社



施策	取組	具体的な内容	担当課
1-(1)	地球温暖化対策の更なる推進	第4章 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画に記載	環境課他
1-(2)	①3Rの推進	『ごみ処理基本計画』に基づくごみの処理と再資源化の推進 - ごみ減量化・資源化の推進 3Rの周知、啓発活動の充実 - マイバッグ、マイボトルなどの普及を図るための周知、啓発 - プラスチックの発生抑制 - プラスチック製品のリサイクル推進 - 環境に配慮したリサイクル推進 - 食品ロス削減のための啓発活動 - 地域間での不用品の有効利用を促進 - サンデーリサイクルデーなど分別回収の機会の提供 - 一般廃棄物処理施設の見学や分別説明会などによる3Rの周知および定着化 - 事業系廃棄物の適正な処理方法の周知、啓発 - 動画等を活用したリサイクル先の見える化による分別意識の向上	環境課
	②廃棄物の適正処理と施設の維持管理	『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づく、適正な処理 - 諏訪湖周クリーンセンター、樋沢最終処分場の適正な維持管理	環境課
1-(3)	①地産地消による活性化	- 木材や農産物などの地域内循環に向けた販路拡大 - 地域資源を有効に活かすための産業の創出 - バイオマスへの転用の可能性検討	環境課 地域創生推進課 商業観光課 農林水産課



コラム

『ごみ処理基本計画』とは

ごみ処理基本計画は、岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町の湖周地区におけるごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的とした計画です。廃棄物施策に関する評価を行うとともに、国および長野県の動向、社会情勢の変化、湖周地区の状況を踏まえ、住民、事業者、行政が一体となって、循環型社会の形成に取り組みます。本計画の主な目的は、下記の3点です。

- ①ごみ処理の現状把握 ②ごみ処理の基本方針の決定 ③ 基本計画の策定

施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
1-(1)	地球温暖化対策の更なる推進	第4章 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画に記載	
1-(2)	①3Rの推進	- ごみの正しい分別と収集への協力 3Rを意識した生活の実践 - 家庭等でごみ減量について考える機会の創出 - SNS等を利用した、暮らしの中での3Rに関するアイデアの発信 - 収集した情報などを積極的に活用	- 産業廃棄物の適切な処理、削減 - 事業活動における3Rの推進とごみの発生抑制 - サプライチェーンのごみ量排出抑制に向けた情報の収集 - 事業活動の中での循環型経済などに関する取組の発信 - 先進的事例等の収集と導入に向けた検討
1-(3)	①地産地消による活性化	- 里山の整備や植林活動への参加 - 周辺の自然環境に配慮した開発 - 地域産木材の積極的な利活用 - 身の回りの森林についての学習 - 地域産の農産物の積極的な利用	- 里山の整備活動への参加および支援 - 周辺の自然環境に配慮した開発 - 地域産木材の積極的な利活用 - 地域産の農産物の積極的な利用

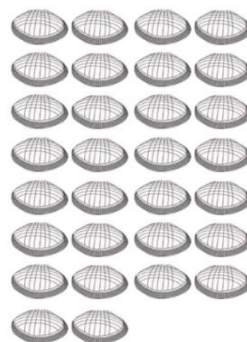


二酸化炭素排出量は、どのくらい？

二酸化炭素の排出量削減目標を設定する際には、〇〇千t-CO₂という表現で記載されますが、それはどのくらいの量なのでしょうか？

本市における2030（令和12）年の二酸化炭素排出量推計値は245,558 t-CO₂ですので目標値である173,795 t-CO₂まで削減するためには、さらに約72,000 t-CO₂削減しなければなりません。

1 tのCO₂の体積を約500 m³、東京ドームの容積を約124万m³として試算してみると、東京ドーム30個分の二酸化炭素を減らさなければならないという計算になります。



◆ 目標指標・数値

《指標名》

(1) 二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量 = 燃料使用量（各単位）× 二酸化炭素排出係数*（各係数）

岡谷市における二酸化炭素排出量。直近実績は令和5年度に環境省より公表された2021（令和3）年度実績。温室効果ガスである二酸化炭素の削減により地球温暖化を防止する。

※『第5次岡谷市総合計画後期基本計画』の目標値と同一

(2) 環境配慮に関連した補助金等による市内企業の支援件数（累計値）

環境に配慮した再生可能エネルギーを導入するために必要な施設、設備の設置および研究開発への支援を行う。（カーボンマネジメント支援事業補助金、カーボン可視化支援、グリーン成長対策資金）

(3) 間伐による二酸化炭素吸収量

二酸化炭素吸収量（t-CO₂） = 間伐面積（ha）× 4

(4) 家庭系の一人1日当たりの燃やすごみ排出量

※『第5次岡谷市総合計画後期基本計画』の目標値と同一

(5) 事業系の一人1日当たりの燃やすごみ排出量

※『第5次岡谷市総合計画後期基本計画』の目標値と同一

(6) 環境に対する満足度

岡谷市の環境に関する「市民アンケート調査」における、岡谷市全体の環境（自然環境、生活環境等）に対する満足度（市民）【P17参照】

《目標値》

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
(1) 二酸化炭素排出量 ※	307 千 t-CO ₂	174 千 t-CO ₂
(2) 環境配慮に関連した補助金等による市内企業の支援件数（累計）	20件	60件
(3) 間伐による二酸化炭素吸収量	422 t-CO ₂	480 t-CO ₂
(4) 家庭系の一人1日当たりの燃やすごみ排出量 ※	391.1 g／一人・日	398.0 g／一人・日
(5) 事業系の一人1日当たりの燃やすごみ排出量 ※	196.3 g／一人・日	225.9 g／一人・日
(6) 環境に対する満足度	48%	58%

※(4)と(5)の目標値は、「ごみ処理基本計画」の見直しに変更する



基本目標2 人と自然が共生するまち 《自然環境の保全》

周囲を山地、丘陵と諏訪湖に囲まれた本市は、豊かな自然環境に恵まれ、私たちの生活に潤いとやすらぎを与えています。特に諏訪湖は、自然環境の象徴的な存在であり、長野県が策定した諏訪湖創生ビジョンなどにより、多くの住民が親しみをもち環境保全活動にも取り組んでいます。

また、自然環境だけでなく、美しいまち並みや自然と調和した風景などの美しい景観の創出や保全を進めることも重要なことです。

長野県や周辺市町村と連携し、豊かな自然環境と美しい景観を後世に継承するため、保全活動を積極的に推進していきます。

◆ 政策および現状と課題

○ 政策2-（1） 自然環境の再生・保全

本市は、「平成18年7月豪雨災害」、「令和3年8月大雨災害」など、度重なる自然災害により甚大な被害を受けました。里山は、水を蓄え、生物多様性を育み、災害を防止する多面的機能を有しています。このため、里山の保全・再生に向けて取り組むことが重要です。

また、豊かな自然環境を活かし、自然と共生した防災・減災対策を継続的に推進していく必要があります。

特に、諏訪湖は本市のシンボルであり、その水質は近年改善傾向にあるものの、外来生物の問題や水草の繁茂など、依然として課題を抱えています。これらの課題解決に向け、市民、事業者、行政が一体となり、水質保全、生態系保全、景観改善に努めます。

○ 政策2-（2） 生物多様性の保全

身近な自然の里山や湖沼、河川などで、アシチウリやブラックバスなどの特定外来生物が繁殖しています。また、近年は松くい虫による山林への被害や、カワウなどによる魚食の被害も懸念されています。この他にもニホンジカなど特定の個体数が多くなりすぎると生態系にも影響を与えるなど、生物多様性が失われる恐れがあります。

このような状況を改善するため、里山や湖沼、河川の整備など身近な自然を再生し、生物多様性の保全に努めます。同時に、市民が自然と触れ合い、生物多様性の重要性を理解できるような環境教育も推進します。

○ 政策2-（3） 景観の保全・創出

市民アンケート調査の結果、多くの市民が「ごみの散乱のない清潔なまち」「美しいまちなみ、美しい風景」を望む声が多くなっています。このため、都市の基盤整備においては、自然と調和した景観が求められています。

これまでも景観保護や緑化、美化の推進に努めてきましたが、これらの活動を充実させ、一層自然と調和した潤いのあるまちを創出していく必要があります。

◆ 施策と取組

◎重点施策

2-（１） 自然環境の再生・保全

- ①里山の保全・再生（行政・市民・事業者）
- ②諏訪湖・河川の保全（行政・市民・事業者）

2-（２） 生物多様性の保全

- ①特定外来生物の駆除等対策と生物多様性の確保（行政・市民・事業者）
- ②森林や水辺の生物多様性の理解（市民・事業者）

2-（３） 景観の保全・創出

- ①美しい景観の保全（行政・市民・事業者）
- ②緑化と美化の推進（市民・事業者）

◆ 目標達成のために必要な取組

本市は、諏訪湖や四季を彩る山々に囲まれ、豊かな自然環境を有しています。

しかし、宅地化の進展や森林・農地の荒廃、乱開発などにより、生物の生息空間が減少し、生物多様性が低下するおそれもあります。森林・農地の保全および身近な緑の保全と創出に加えて、良好な水辺環境の保全と創出を進めるなど、さまざまな生物の生息空間を確保する取組が必要です。

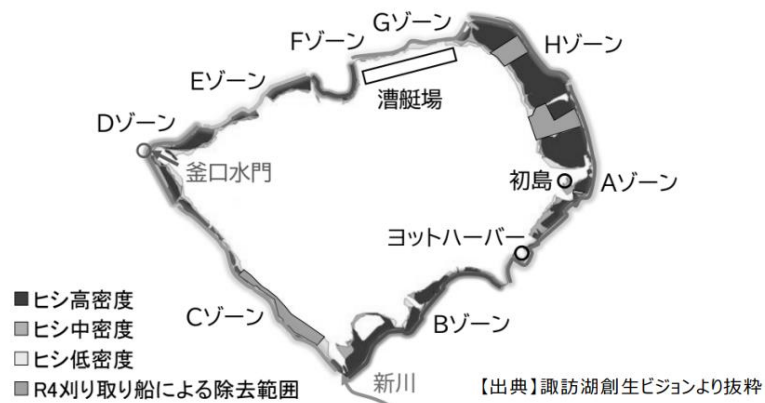
また、自然と調和した潤いのあるまちを創出するため、景観保護や緑化、美化の推進に関する活動を充実させる必要があります。



（塩嶺御野立公園展望台からの風景）

施策	取組	具体的な内容	担当課
2-(1)	①里山の保全・再生	・山林の保全による水源、地下水の涵養機能向上 ・造林、育林および間伐などによる治山、治水の推進	農林水産課
	②諏訪湖・河川の保全	・清掃活動による、水質や生態系の保全 ・貧酸素の原因となるヒシの除去 ・『諏訪湖創生ビジョン』が掲げる「人と生物が共存し、誰もが訪れたくなる諏訪湖」の実現 ・県や周辺市町村などと連携した、環境保全に関する意識の向上 ・諏訪湖環境研究センター等の調査・研究機関との連携	環境課 都市計画課 土木課
2-(2)	①特定外来生物の駆除等対策と生物多様性の確保	・生態系等に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物の駆除等対策による、在来生物の保護 ・ニホンジカなどの個体数調整、松くい虫対策や魚食性鳥獣対策等による、生態系の確保	環境課 農林水産課
2-(3)	①美しい景観の保全	・『岡谷市都市計画マスタープラン』、『岡谷市景観形成基本計画』に基づく、景観の保全、創出 ・『諏訪湖創生ビジョン』に基づき、県などの関係機関、周辺市町村、団体等と連携し、諏訪湖、ハケ岳などの眺望が楽しめる環境を整備 ・公園、緑地、街路樹、水辺などにより形成される自然と調和した潤いのあるまちづくりを推進 ・『岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン』等に基づき、再生可能エネルギーに関する施設が、景観を阻害することがないように巡視	環境課 都市計画課 土木課

●ヒシの繁茂



施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
2-(1)	①里山の保全・再生	・下草刈りや間伐など里山の適正管理 ・農地等を保全し、水源の涵養機能を維持する	・下草刈りや間伐など里山の保全活動への参加 ・土地の形状変更による災害要因の発生防止と自然環境の保全
	②諏訪湖・河川の保全	・諏訪湖清掃をはじめとした、地域の清掃活動への積極的な参加 ・河川、池沼および湧水の維持管理への協力 ・雨水貯留施設等の設置により、治水対策に協力し、雨水を有効利用する	・諏訪湖清掃をはじめとした、地域の清掃活動への積極的な参加、協力 ・河川、池沼および湧水の維持管理への協力 ・雨水貯留施設等の設置により、治水対策に協力し、雨水を有効利用する
2-(2)	①特定外来生物の駆除等対策と生物多様性の確保	・生態系等に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物の駆除等対策への協力	・生態系等に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物駆除等対策への協力
	②森林や水辺の生物多様性の理解	・野生動植物の保護および生息環境の保全管理への協力 ・県や周辺市町村、団体の実施する環境保全事業への積極的な参加	・野生動植物の保護および生息環境の保全管理への協力 ・県や周辺市町村、団体の実施する環境保全事業への積極的な参加
2-(3)	①美しい景観の保全	・『岡谷市都市計画マスタープラン』、『岡谷市景観形成基本計画』に基づく、景観の保全、創出 ・『岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン』等に基づき、景観保全等を考慮した事業の実施 ・周辺の景観に合った建築物となるよう配慮	・『岡谷市都市計画マスタープラン』、『岡谷市景観形成基本計画』に基づく、景観の保全、創出 ・『岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン』等に基づき、景観保全等を考慮した事業の実施 ・周辺の景観に合った建築物となるよう配慮
	②緑化と美化の推進	・敷地内の緑化などによるまちなみの潤い創出 ・敷地内や自宅周辺の清潔を保つため、定期的な清掃を行う	・敷地内の緑化などによるまちなみの潤い創出 ・敷地内や事業所周辺の清潔を保つため、定期的な清掃を行う
その他	情報の収集と発信	・自然環境の保全に関する情報の収集 ・SNS 等を利用した自然環境の保全に関する情報の活用や共有化 ・収集した情報、技術の積極的な活用	・自然環境の保全に関する情報の収集 ・事業活動の中での環境整備等に関する取組の発信 ・環境保全への取組内容、新しい環境保全の技術などについて積極的な情報公開を行う

◆ 目標指標・数値

《指標名》

(1) 諏訪湖清掃参加人数

良好な水環境を維持するためにも活動を継続していく必要がある。

※『第5次岡谷市総合計画後期基本計画』の目標値と同一

(2) ヒシ除去体験事業参加人数

岡谷市の独自事業へ参加した人数。船着きや船の状況から、活動可能な最大人数を今後も維持する。

(3) 諏訪湖の環境に対する満足度

岡谷市の環境に関する「市民アンケート調査」における、諏訪湖の環境、眺望等に対する満足度。

(市民)【P18参照】

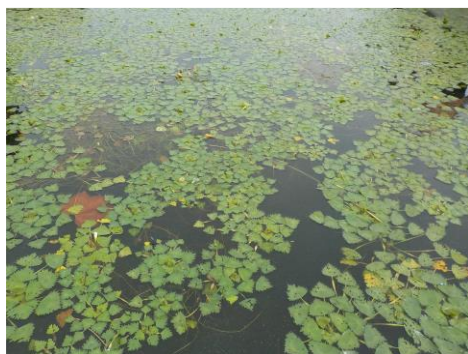
(4) 鳥獣被害対策による捕獲頭数

特定種の個体数が増えすぎると生態系のバランスが取れなくなるため、『岡谷市鳥獣被害防止計画』に基づく捕獲頭数を把握する。

《目標値》

指 標 名	実 績	目標値
	2023(令和5)年度	2030(令和12)年度
(1) 諏訪湖清掃参加人数 ※	2,500 名	3,000 名
(2) ヒシ除去体験事業参加人数	95 名	115 名
(3) 諏訪湖の環境に対する満足度	23%	28%
(4) 鳥獣被害対策による捕獲頭数	579 頭	705 頭

※(4)の目標値は、「岡谷市鳥獣被害防止計画」の見直し時に変更する



(諏訪湖に繁茂するヒシ)



(手作業によるヒシ除去作業)



基本目標3 安心して暮らせるまち 《生活環境の保全》

近年、水質汚染、大気汚染や有害物質による健康被害など、私たちの生活を脅かす環境問題は深刻化しており、これらの問題に対する市民の関心は高まっています。

本市においても、水質汚濁、大気汚染などの公害のない、健康で安心なまちづくりが求められており、発生源対策や汚染源の改善、および監視体制の強化、災害に強いまちづくりなど、様々な取組を推進していきます。

◆ 政策および現状と課題

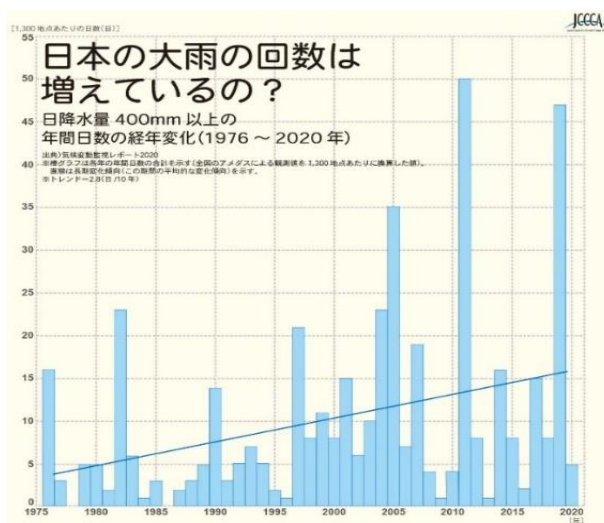
○ 政策3-（１） 公害・健康被害の防止

本市では、大気汚染はおおむね改善しているものの、PM2.5*などによる健康被害が懸念されています。また、水質に関しても、諏訪湖や塚間川など、改善すべき課題が残されています。土壌汚染や、不法投棄による環境汚染も依然として問題となっており、市民生活への影響が懸念されます。

○ 政策3-（２） 安全・安心な生活環境の整備

生活苦情件数等は減少傾向にあるが、騒音や振動など、生活環境に直接影響を与える問題も依然としてあり、市民の健康や生活の質を低下させる要因となっています。これらの問題に対し、市民参加型の環境保全活動の推進や、関係機関との連携強化など、様々な取組が求められています。

また、近年は集中豪雨や酷暑などの異常気象が頻発し、土砂災害や水害のリスクが年々高まっています。再生可能エネルギーや蓄電システムの導入などにより、災害などに対するレジリエンス強化を図る必要があります。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

◆ 施策と取組

◎重点施策

3-（１） 公害・健康被害の防止

- ①水質汚濁・土壌汚染・大気汚染の防止（行政・市民・事業者）
- ②騒音・振動の防止（行政・市民・事業者）
- ③化学物質等による健康被害の防止（行政・市民・事業者）
- ④不法投棄・ポイ捨ての防止（行政・市民・事業者）

3-（２） 安全・安心な生活環境の整備

- ①再生可能エネルギーの普及等による災害などに対するレジリエンスの向上（行政）
- ②災害に備えるための取組（市民・事業者）

◆ 目標達成のために必要な取組

本市では、『公害防止条例』など環境に関する条例を制定し、健康で安心な暮らしの実現に取り組んできましたが、市民の生活環境に関する満足度は十分とは言えず、野外焼却や生活騒音、不法投棄やポイ捨てといった問題に加え、近年では、災害への懸念も高まっています。

生活への不安は尽きないため、公害や不法投棄・ポイ捨て等の防止に関する周知啓発、公共施設や家庭における災害に備えた体制強化の促進など一層の安全・安心に向けた取組が必要となります。



レジリエンスとは？



レジリエンスの本来の意味は弾力性・回復力・反発力ですが、防災におけるレジリエンスは災害などのリスクに対する抵抗力や災害を乗り越える力を意味します。

施策	取 組	具体的な内容	担当課
3-(1)	①水質汚濁・土壌汚染・大気汚染の防止	・周知、啓発による違法な野外焼却の防止 ・空間放射線量常時監視および情報発信 ・河川水質調査、地下水質モニタリング調査などによる水質監視 ・漏油事故の防止および事故発生時の適切な通報等に関する啓発 ・『公害防止条例』に基づく、公害防止対策、有害化学物質の適正管理などに関する指導 ・下水道普及率の向上と適正な利用、維持管理の推進	環境課 水道課
	②騒音・振動の防止	・騒音、振動等を防止するための啓発および発生時における指導 ・特定工場など、騒音、振動等の発生施設に対する指導 ・建設作業に伴う騒音、振動を防止するための監視および指導 ・主要道路における自動車騒音測定、公害苦情調査などの実施	環境課 工業振興課 土木課
	③化学物質等による健康被害の防止	・化学物質などによる健康被害に関する情報の発信	環境課
	④不法投棄・ポイ捨ての防止	・県、周辺市町村などと連携した不法投棄監視パトロールの実施、防止看板設置などによる啓発 ・『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』や『岡谷市ポイ捨ての防止等に関する条例』に基づく指導の実施 ・不法投棄やポイ捨てに関する情報発信 ・『岡谷市ポイ捨ての防止等に関する条例』に基づく周知啓発	環境課
3-(2)	①再生可能エネルギーの普及等によるレジリエンスの向上	・公会所、学校をはじめとした防災拠点施設などへの再生可能エネルギー導入による備蓄電力の提供体制確立 ・家庭、事業所への太陽光発電システム、蓄電池、V2H*等の導入による災害時等の電源確保 ・地域内におけるエネルギーシェア体制の構築	環境課 施設主管の課など

《市民、事業者のみなさんの取組》

市 民 

事業者 

施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
3-(1)	①水質汚濁・土壌汚染・大気汚染の防止	・大気、水、土壌を汚さない配慮 ・違法な野外焼却（野焼き）は行わない ・適法な野外焼却であっても、近隣への配慮は怠らない ・排水基準を守り、下水道の適正な利用に努める	・公害防止管理の徹底と、事故および汚染の予防 ・事業所の排水処理の適正な維持管理と、土壌・地下水の汚染防止 ・有害化学物質による汚染防止
	②騒音・振動の防止	・騒音、振動が発生する機器等を使用する際の近隣への配慮	・事業所および建設作業における騒音、振動防止 ・営業騒音の防止 ・悪臭発生の防止 ・光害の防止
	③化学物質等による健康被害の防止	・異変等を感じた際の通報	・化学物質等の適正管理 ・漏洩等の緊急対応マニュアルの作成、連絡体制の確立
	④不法投棄・ポイ捨ての防止	・不法投棄、ポイ捨ては行わない ・不法投棄物等を発見した際の通報	・不法投棄、ポイ捨ては行わない ・不法投棄物等を発見した際の通報
3-(2)	②災害に備えるための取組	・自宅等への再生可能エネルギー利用機器の導入 ・蓄電池の設置、電気自動車ならびに V2H の導入による非常用電源の確保	・事業所等への再生可能エネルギー設備の導入 ・蓄電池の設置、電気自動車ならびに V2H の導入による非常用電源の確保 ・有事の際の非常用電源一般開放

◆ 目標指標・数値

《指標名》

(1) 生活苦情対応件数

生活苦情対応件数の推移の把握と周知、啓発活動を行うことによって、減少を図る。

(2) 生活苦情防止に関する啓発回数

市報、新聞掲載による周知、看板・パネル設置などの啓発活動回数。

(3) 公害がなく健康に暮らせるまちの満足度

岡谷市の環境に関する「市民アンケート調査」における「公害がなく健康に暮らせるまち」の項目に対する満足度（市民）【P18参照】

《目標値》

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
(1) 生活苦情対応件数	96 件	77 件
(2) 生活苦情防止に関する啓発回数	29 回	35 回
(3) 公害がなく健康に暮らせるまちの満足度	63%	76%



（車の事故による油の流出後の処理）



（野焼き〔違法な焼却〕）



基本目標4 誰もが環境保全活動に参加したくなるまち《参加と協働》

環境問題は、近隣からの騒音のような身近な生活環境から、地球温暖化のような地球規模の問題まで多岐にわたるため、本計画に掲げた基本目標達成のためには、市民、事業者、行政それぞれが、自主的かつ積極的に活動し、一体となって取組を展開していくことが重要です。そのため、環境関連の情報の収集や教育、啓発などの施策を推進していきます。

環境問題は、一朝一夕に解決するものではなく、長い年月をかけて解決しなければならない問題が多くあり、また、地球温暖化問題等も数十年に渡って対策に取り組まなければならない息の長い活動となります。

そのため、次世代を担う子どもたちに向けたメッセージの発信と学びの場の提供は特に重要となります。情報発信や総合学習をはじめとした専門的な授業の実施、啓発などの施策を推進し、子どもたちの教育と参画を促していきます。

◆ 政策および現状と課題

○ 政策4-（1） 市民の環境意識の向上

本計画の「市民アンケート調査」の結果では、全体の6割以上が将来の岡谷市の環境に対して不安を抱えており、次世代を担う小中学生も約4割が不安を感じていることが分かりました。こうした市民の不安を解消し、より良い環境を創出するためには、市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、正しい知識や情報を得ることによって理解を深め、将来に向けて行動していくことが必要です。

また、環境問題などへの意識を高めるため、おかやエコフェスタなどの啓発イベントをはじめとしたきっかけづくりが必要です。

○ 政策4-（2） 事業者との連携

事業活動は、不可避免的に環境負荷をとらざるを得ません。環境負荷の低減と経済活動の両立を図るため、事業者と連携し、環境に配慮した技術や製品の導入を促進するとともに、環境負荷の少ない生産方式への転換を支援していく必要があります。

○ 政策4-（3） 市民、事業者、行政との協働

多岐にわたる環境問題を解決するためには、市民、事業者、行政などがそれぞれの役割を認識して行動し、協働によって取組を進めることが重要です。

また、自発的な参加と行動が、定着、維持されるよう継続的に環境保全活動を行っていくことが重要です。

○政策4-（4）環境教育・学習の推進

環境問題の重要性を認識し、課題解決につなげるためには、環境保全意識の向上とともに、環境セミナーや出前講座などによる環境に関する知識の習得や情報の収集が必要です。また、市民の学習や体験の機会、特に子どもの頃からの学習や体験の機会を創出することが重要です。

◆ 施策と取組

◎重点施策

4-（1）市民の環境意識の向上

- ①自発的参加と行動ができる意識の醸成（行政）
- ②環境活動への参加促進（行政・市民・事業者）
- ③イベント開催等による情報発信（行政）

4-（2）事業者との連携

- ①環境保全活動と事業活動の両立（行政・事業者）

4-（3）市民、事業者、行政との協働

- ①情報の収集と発信（行政・市民・事業者）

4-（4）環境教育・学習の推進

- ①子どもたちの環境意識の向上（行政）
- ②環境教育・学習の推進（行政・市民・事業者）
- ③次世代への環境問題の継承（市民・事業者）

◆ 目標達成のために必要な取組

本計画に掲げる「望ましい環境像」の達成には、市民、事業者、行政など社会におけるあらゆる主体が協働し、それぞれの役割に沿った行動が必要となります。

そのためには、市民一人ひとりが環境への関心を持ち、環境問題への取組は市民総参加で行うべきものと認識することが重要です。

また、よりよい環境づくりには、市民一人ひとりが取り組む必要があることから、学校での環境教育だけでなく、環境に関する情報を積極的に発信し、啓発のイベント等を実施していきます。特に、次世代を担う子どもたちに対しては、環境問題について学ぶ場を提供していく必要があります。



施策	取組	具体的な内容	担当課
4-(1)	①自発的参加と行動ができる意識の醸成	・地域住民や市民団体などによる自発的な環境保全活動の育成、支援	環境課
	②環境活動への参加促進	・市民と行政のパートナーシップ推進 ・市民協働の機会創出 ・体験などを通じて「学び」、「感じる」ことができる機会の創出	環境課 地域創生推進課
	③イベント開催等による情報発信	・おかやエコフェスタなど、協働によるイベント開催 ・環境セミナー、イベント等による情報発信、啓発活動	環境課
4-(2)	①環境保全活動と事業活動の両立	・環境負荷の低減と事業活動の両立支援	環境課 工業振興課
4-(3)	①情報の収集と発信	・環境関連情報の収集 ・環境に関する議定書、国の法令、長野県条例などの制定、改正内容の把握、本計画等への反映 ・環境関連技術、その他環境関連情報の周知 ・環境審議会による『岡谷市環境基本計画』の検討、および計画実施段階での実績、実態の把握、公表	環境課
4-(4)	①子どもたちの環境意識の向上	・「こどもエコクラブ」、「みどりの少年団」など子どもが参加する環境団体の育成、支援 ・事業者や団体などの環境学習ツールと、学校における環境教育を結びつける、官民学が一体となった協働による環境教育の推進	環境課 農林水産課 子ども課 教育総務課 生涯学習課
	②環境教育・学習の推進	・各種出前講座、環境教育コーディネート事業などの実施による、多様な世代を対象とした環境学習	環境課 教育総務課 生涯学習課

《市民、事業者のみなさんの取組》

市民 

事業者 

施策	取 組	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
4-(1)	②環境活動への参加促進	市民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、環境に配慮した行動を実行	- 環境マネジメントシステム*の構築、運用 - 各種技術研究会などへの積極的な参加
4-(2)	①環境保全活動と事業活動の両立	—	環境負荷の低減と事業活動の両立を図る
4-(3)	①情報の収集と発信	- 市や報道などから発信される環境関連情報の収集 - 収集した情報に基づく環境に配慮した取組の実践	- 環境関連法令などの情報収集 - 事業活動における環境負荷の開示
4-(4)	②環境教育・学習の推進	- 市などが開催する環境学習の場への積極的な参加 - 地域における環境教育の場の創出 - 出前講座、環境教育コーディネート事業等を活用した自己研鑽	- 環境問題の知識向上の推進 - 環境保全への意識醸成の推進 - 出前講座、環境教育コーディネート事業等を活用した職場研修の実施
	③次世代への環境問題の継承	個人、団体等が取り組んできた活動を継承するため、学習会などによる人材育成、また啓発活動等による事業拡大を図る	事業所等が取り組んできた事業における環境負荷低減策や地域における環境保全の取組等を継続実施するため、職場内教育等による人材育成、また啓発活動などを行う

◆ 目標指標・数値

《指標名》

(1) 環境学習への参加者数

環境教育コーディネート事業、各種セミナーなどへの参加者数。(延べ人数)

環境学習の機会を創出し、市民一人ひとりの環境問題への意識醸成を図る。

(2) 子どもが参加する環境学習・体験の参加者数

こどもエコクラブ、みどりの少年団、山っ湖学級などの参加者数。(延べ人数)

子どもが参加する環境学習・体験の参加者数を把握し、団体(こどもエコクラブなど)の登録や運営を支援し、環境教育の推進を図る。

(3) おかやエコフェスタへの参画事業者・団体数

おかやエコフェスタに出展、連携する団体数。

官民協働企画であるおかやエコフェスタでのブース出展、クイズラリーへの参画などをされる事業者、団体等の増加により、情報発信の強化、意識の高揚を図る。

(4) 市民、事業者、行政が連携した環境活動の満足度

岡谷市の環境に関する「市民アンケート調査」における、「市民、事業者、行政が連携した環境活動」の項目に対する満足度を高める。(市民)【P18参照】

《目標値》

指 標 名	実 績	目標値
	2023(令和5)年度	2030(令和12)年度
(1) 環境学習への参加者数	200名	240名
(2) 子どもが参加する 環境学習・体験の参加者数	308名	459名
(3) おかやエコフェスタへの参画事業者・団体数	20団体	24団体
(4) 市民、事業者、行政が連携した環境活動の満足度	21%	25%



(岡谷こどもエコクラブ『土の中の生物観察会』)



(おかやエコフェスタ 2024)

第4章 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画

1. 基本的事項
2. 地球温暖化を巡る動き
3. 地域特性と地域の現状
4. 再生可能エネルギー施策の動向
5. 省エネ化対策による効果推計
6. 対象の温室効果ガス、計画期間、目標値
7. 目標を達成するための基本方針
8. 将来ビジョンに基づく方向性

第4章 第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画

1. 基本的事項

『地球温暖化対策の推進に関する法律』（以下、「地球温暖化対策推進法」という。）では、地方公共団体が、国の計画や区域の自然条件などを考慮し、温室効果ガス（二酸化炭素など）排出量削減等のために総合的かつ計画的な施策を策定するよう求めています。

このことから、市域における二酸化炭素排出量の削減目標と二酸化炭素の排出抑制を図るために市民、事業者、行政が取り組む施策などを定めた『岡谷市地球温暖化対策実行計画』（2011年度～2020年度 区域施策編に相当）を2011（平成23）年度に策定しました。

地球温暖化の要因である温室効果ガス排出削減などのための国際的な枠組みである『パリ協定』が2015年に採択され、世界規模でさまざまな取組が進んでおり、国においても2020（令和2）年に『2050年カーボンニュートラル』を宣言し、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに、2013（平成25）年度比で46%削減する目標を示しています。

しかしながら、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が2021年から2022年に公表した第5次評価報告書によると、「人間の活動が温暖化に影響を与えていることを疑う余地がない」、とこれまでの報告書にはなかった厳しい指摘がされており、世界各地で記録的な高温や大雨、干ばつなど自然災害が頻発するなど、地球温暖化による異常気象の影響は深刻化しています。

長野県においては、2019（令和元）年に「気候非常事態」を宣言するとともに、温室効果ガスを2030（令和12）年度までに、2010（平成22）年度比で60%削減する目標を示しました。

本市では、『第4次岡谷市環境基本計画』（2020（令和2）年度～2024（令和6年度）において、望ましい環境像『あられる緑と清らかな水につつまれたまち』を掲げ、その実現に向け、基本目標1「かけがえのない地球環境を守るまち」の中で、地球温暖化への対応として二酸化炭素排出量の削減を図ることなどを定めるとともに、2021（令和3）年度に、『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』（2022年度～2030年度）を策定し、新たに設けた目標の実現をめざし、各種施策を推進してきました。また、2022（令和4）年3月に『2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』を発出し、2050年カーボンニュートラルの実現をめざしています。

『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』は、2024（令和6）年を短期目標到達年度として定めており、計画の進捗状況、計画策定以降の国、県などの状況の変化などを踏まえ、現状に即した計画とするために、2024（令和6）年度に見直しを行い、『第5次岡谷市環境基本計画』に統合しました。

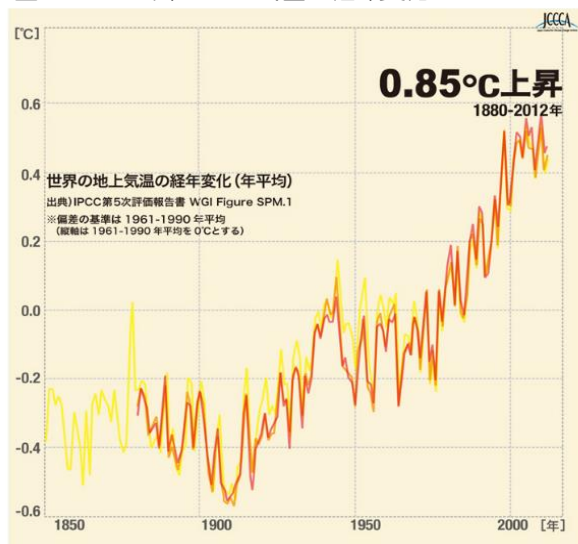
2. 地球温暖化を巡る動き

(1) 地球温暖化がもたらす影響

1880（明治13）年以降、地球温暖化の影響により地球の平均気温は急激に上昇しています。日本も例外ではなく、2022（令和4）年の日本の平均気温は、1991（平成3）～2020（令和2）年の30年平均値の偏差から0.60℃も上昇しており、長期的には100年で1.30℃上昇しています。（図4-1）諏訪地域においては、1973（昭和48）年から2022（令和4）年の約50年間で約2.0℃上昇していることが分かりました。（図4-2）

地球温暖化は、大雨・台風の頻度と強度の増加、海面水位の上昇、熱中症の増加、農業・漁業への影響と食糧不足、水不足、生態系の破壊等、さまざまなリスクをもたらすと言われており（表4-1）、現在も世界で温暖化の影響と思われるさまざまな異常気象・気象災害が観測されています。（図4-3）

図4-1 世界の地上気温の経年変化



出典）IPCC第5次評価報告書

図4-2 諏訪地域の平均気温の推移

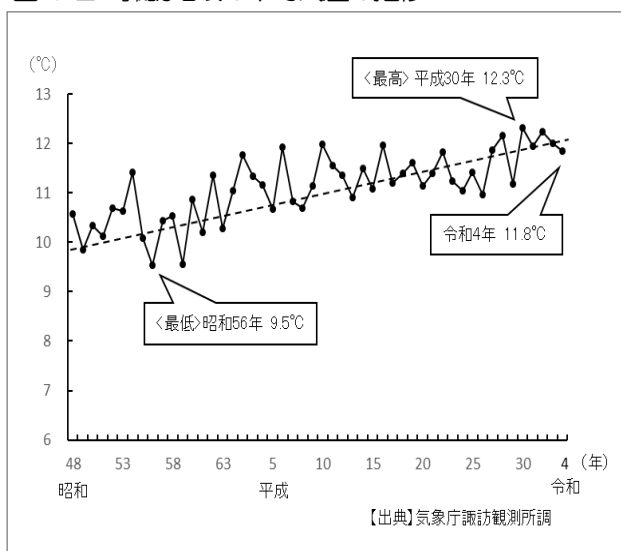


図4-3 2022年の世界の主な異常気象・気象災害

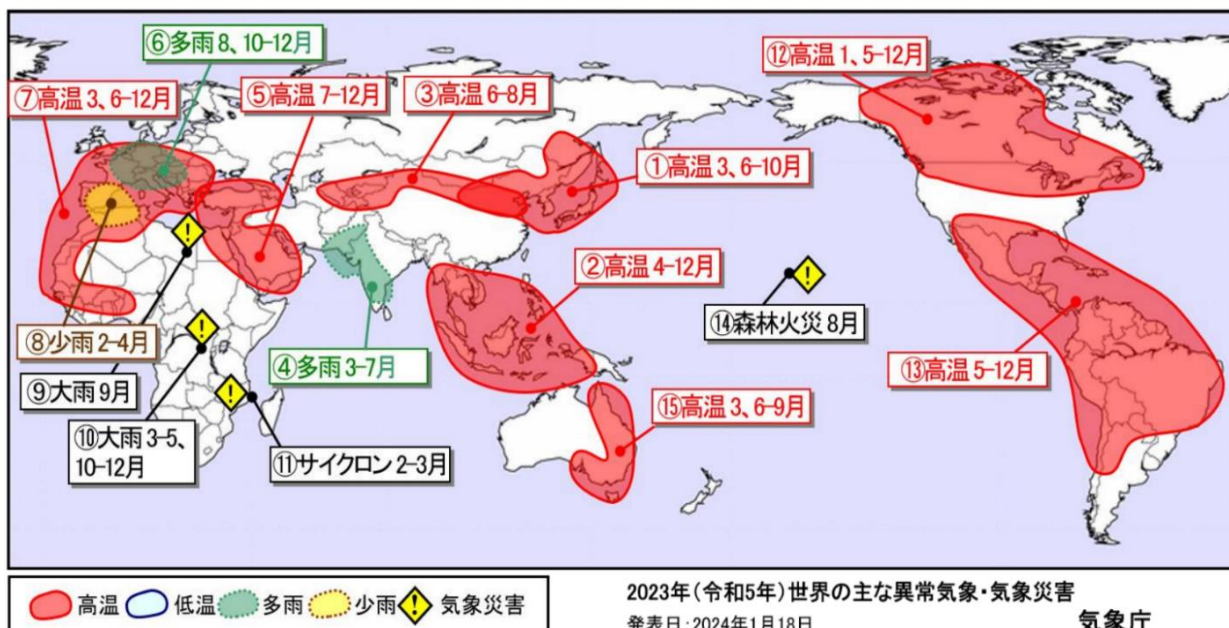


表 4-1 地球温暖化による気象の変化

地球温暖化による気象変化の内容
人間の影響が大気、海洋、および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。大気、海洋、雪氷圏および生物圏において、広範かつ急速な変化が現れている。
21 世紀最初の 20 年間（2001～2020 年）における世界平均気温は、1850～1900 年よりも 0.99℃高かった。2011～2020 年の世界平均気温は、1850～1900 年よりも 1.09℃高く、海上（0.88℃）よりも陸域（1.59℃）で大きく上昇した。
世界の陸域における降水量は、1950 年以降増加している可能性が高く、1980 年代以降はその増加率が加速している。
世界平均海面水位は、1901～2018 年の間に 0.20m 上昇した。その平均上昇率は、1901～1971 年の間は 1.3mm/年であったが、1971～2006 年の間は 1.9mm/年に増加し、2006～2018 年の間は 3.7mm/年にさらに増加した。
2019 年には、大気中の二酸化炭素濃度は少なくとも過去 200 年間のどの時点よりも高く、CH ₄ および N ₂ O の濃度は少なくとも過去 80 年間のどの時点よりも高かった。
人為起源の気候変動は、世界中のすべての地域で多くの極端な気象と気候に既に影響を及ぼしている。熱波、大雨、干ばつ、熱帯低気圧などの極端現象について観測された変化に関する証拠、および、特にそれらの変化が人間の影響によるとする要因特定に関する証拠は高まっている。
大雨の頻度と強度は、十分な観測データのある陸域のほとんどで、1950 年代以降増加している。
世界の強い熱帯低気圧の発生の割合は過去 40 年間で増加している可能性が高い。

[出典] IPCC「第 6 次評価報告書（政策決定者向け要約）」

（2）日本の動向

日本は、1999（平成 11）年に『地球温暖化対策の推進に関する法律』を施行し、地球温暖化対策の取組を進めました。

2011（平成 23）年には、東日本大震災の発生を契機に、従来の原発中心のエネルギー施策を見直し、再生可能エネルギーの比率をより向上させる方針を打ち出しました。

2018（平成 30）年策定の『第五次環境基本計画』では、SDGs の考え方も活用し、環境だけでなく経済・社会の課題の同時解決を実現することで新たな成長に繋げていくとともに、脱炭素を実現しながら地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏^{*}」の考え方を提唱しました。同年、地球温暖化の影響による被害を防止・軽減するため、『気候変動適応法』および『気候変動適応計画』も策定されました。

2020（令和 2）年、日本政府は「NDC（国が決定する貢献）」として 2050 年カーボンニュートラルの達成を国際的に表明。2021（令和 3）年には「2030 年度までに温室効果ガス排出量を 2013 年度比 46%削減することをめざし、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことを表明しました。

環境省は、2050年カーボンニュートラルの達成に向けては、地域の課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時解決する「脱炭素地域づくり」が必要であるとしています。2021（令和3）年に策定した『地域脱炭素ロードマップ』では2030（令和12）年までに脱炭素先行地域を少なくとも100か所選定して脱炭素ドミノを引き起こすこととしており、脱炭素地域づくりの中心となるのは地域課題に対応した再生可能エネルギー導入の拡大であるとしています。

（3）県の動向

長野県は、2006（平成18）年に『長野県地球温暖化対策条例』の制定、2011（平成23）年『長野県地球温暖化対策戦略検討会』の設置、2019（令和元）年『気候非常事態宣言』（都道府県としては全国で初めて）等、絶えず先進的な地球温暖化対策を実施してきました。2020（令和2）年、議員発案で『長野県脱炭素社会づくり条例』が制定され、持続可能な脱炭素社会づくりを実現するための行動計画を策定することが求められたことを受け、2021（令和3）年に「温室効果ガス正味排出量を2030年度までに2010年度比60%削減」を目標とした『長野県ゼロカーボン戦略』を策定しました。

2023（令和5）年には、『長野県ゼロカーボン戦略』で設定した目標を達成するための施策・重点施策をとりまとめ、2030（令和12）年度までのシナリオを示した『長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ』を策定し、具体的な取組に向けて進んでいます。

（4）市の取組

国・県の取組を受け、本市では『第4次岡谷市環境基本計画（計画期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）』を策定し、地球温暖化対策への対応として二酸化炭素排出量の削減を図ることを定めました。2021（令和3）年度には目標年度と二酸化炭素排出量の削減目標等を設定した『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』（計画期間：2022（令和4）年度～2030（令和12）年度）を策定し、国目標にあわせて「2030年までに2013年度比46%削減」という目的を明文化するとともに、あわせて2050（令和32）年までにゼロカーボンシティを達成することを表明する『岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』を発出しました。

『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』では、「再エネの利用促進」「省エネの推進」「地域環境の整備・改善」「循環型社会の形成」の4つの基本方針を掲げ、それぞれの施策を実施してきました。

また、市域の二酸化炭素排出量を削減する一方で、一事業者として市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を抑制するため、『岡谷市役所環境保全の率先実行計画（事務事業編）』を策定しています。現行計画は、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度の5年間を対象とし、対象施設の温室効果ガス排出量を90.4トン（2019（令和5）年度比1.9%）削減することを目標としています。

表4-2 地球温暖化を巡る世界・日本・県・市の動向

年	世界の動向	日本の動向	県の動向	市の動向
1988	○気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 発足			
1994	○気候変動枠組条約の発効			
1995	○第1回気候変動枠組条約締結国会議 (COP1) 開催			
1997	○COP3にて京都議定書*採択			
1998		○省エネ法改正		○岡谷市環境基本計画策定
1999		○地球温暖化対策推進法施行 ○地球温暖化対策に関する基本方針決定		
2003			○第一次長野県地球温暖化防止県民計画策定	
2005	○京都議定書発効	○省エネ法改正		
2006		○地球温暖化対策推進法改正	○長野県地球温暖化対策条例制定	
2007			○第二次長野県地球温暖化防止県民計画策定	
2010				○第2次岡谷市環境基本計画策定
2011		○東日本大震災発生	○長野県地球温暖化対策戦略検討会設置	○岡谷市地球温暖化対策実行計画策定
2012		○再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始	○第三次長野県地球温暖化防止県民計画策定	
2013		○地球温暖化対策推進法改正		
2014	○IPCC 第5次評価報告書公表	○第4次エネルギー基本計画決定		
2015	○SDGs採択 ○COP21にてパリ協定採択	○長期エネルギー需給見通し (エネルギーミックス) 策定 ○「2030年温室効果ガス排出量 26%削減 (2013年度比)」を表明		○第3次岡谷市環境基本計画策定
2016	○パリ協定発効	○地球温暖化対策計画		○岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン策定
2017			○第四次長野県地球温暖化防止県民計画策定	
2018	○IPCC「1.5℃特別報告書」公表	○第五次環境基本計画決定 ○気候変動適応法公布 ○第5次エネルギー基本計画策定 ○気候変動適応計画策定		
2019			○気候非常事態宣言 (都道府県初)	
2020		○「2050年カーボンニュートラル」を表明	○長野県脱炭素社会づくり条例制定	○第4次岡谷市環境基本計画策定
2021	○IPCC 第6次評価報告書公表	○「2030年温室効果ガス排出量 46%削減 (2013年度比)」を表明 ○地球温暖化対策推進法改正 ○第6次エネルギー基本計画策定	○長野県気候危機突破方針公表 ○長野県ゼロカーボン戦略策定	
2022				○2050年岡谷市ゼロカーボンシティ宣言発出 ○第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画策定 ○岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン改正
2023	○COP28で再生可能エネルギー容量を3倍にすることを誓約	○GX実現に向けた基本方針閣議決定	○長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ策定	○再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の実施

4. 再生可能エネルギー施策の動向

(1) 国の再生可能エネルギー施策の動向

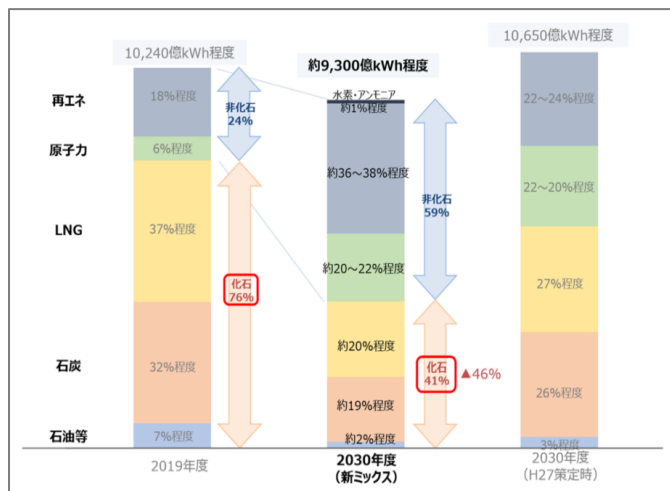
2011（平成23）年の東日本大震災を契機として、日本政府はそれまでの原発依存によるエネルギー施策から再生可能エネルギーの割合を高める方針へと転換しました。2021（令和3）年10月に閣議決定された『第6次エネルギー基本計画』では、エネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を2030（令和12）年までに36～38%に引き上げるという見通しを設定しました。（図4-5、4-6）

具体的な取組としては、太陽光発電の適地への最大限導入に向け、公共施設、住宅、工場・倉庫、空港、鉄道などへの太陽光パネルの設置拡大をすること、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づく地域主導の再生可能エネルギー導入を進めること、洋上風力の推進などを掲げており、36～38%の内訳をみると太陽光が14～16%程度、風力が5%程度、水力が11%程度、地熱が1%程度、バイオマスが5%程度という想定になっています。

また、『第6次エネルギー基本計画』の中では水素・アンモニア、CCS*といった脱炭素燃料・脱炭素技術の導入についても言及されており、水素・アンモニアの利用を電源構成の1%まで引き上げる見通しを立てています。

2023（令和5）年には、『GX*（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた基本方針』が閣議決定され、5月には『脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（GX脱炭素電源法）』が成立するなど、GX実現に向けた法整備が進んでいます。

図4-5 第6次エネルギー基本計画におけるエネルギーミックス（新ミックス）



〔出典〕資源エネルギー庁

図4-6 第6次エネルギー基本計画における再生可能エネルギー電源構成比の想定

＜再生導入推移＞			
	2011年度	2021年度	2030年度ミックス
再エネの電源構成比 発電電力量：億kWh 設備容量：GW	10.4% (1,131億kWh)	20.3% (2,093億kWh)	36-38% (3,360-3,530億kWh)
太陽光	0.4%	8.3%	14-16%程度
	48億kWh	861億kWh	1,290～1,460億kWh
風力	0.4%	0.9%	5%程度
	47億kWh	94億kWh	510億kWh
水力	7.8%	7.5%	11%程度
	849億kWh	776億kWh	980億kWh
地熱	0.2%	0.3%	1%程度
	27億kWh	30億kWh	110億kWh
バイオマス	1.5%	3.2%	5%程度
	159億kWh	332億kWh	470億kWh

※21年度数値は2021年度エネルギー需給実績(確報)より引用

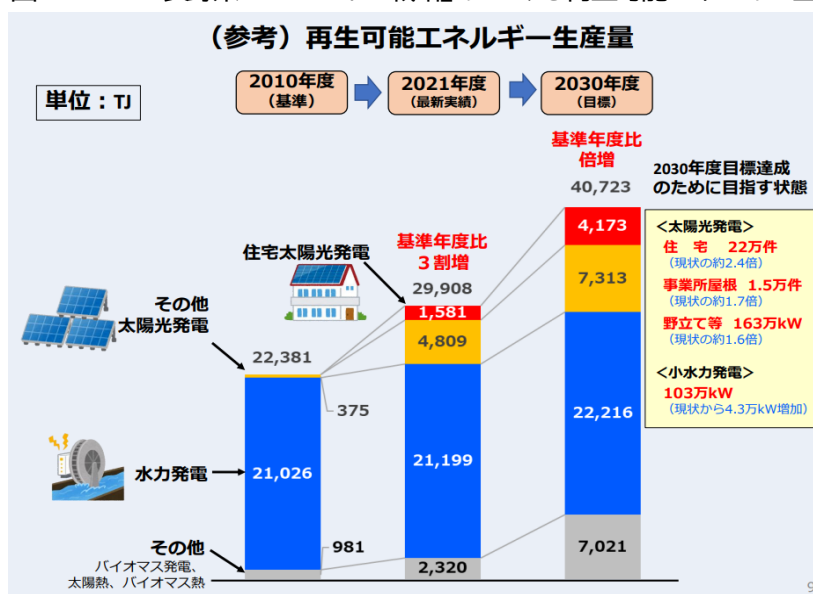
〔出典〕資源エネルギー庁

(2) 長野県の再生可能エネルギー施策の動向

長野県では、2021（令和3）年6月に『長野県ゼロカーボン戦略』を策定し、2030（令和12）年に2010（平成22）年度比6割減（2013（平成25）年度比約57%減）という目標を掲げました。2023（令和5）年11月にはこの戦略の実現に向けた具体的な取組を示した『長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ』を発表し、各施策における細かな数値目標を設定しています。

再生可能エネルギーについては、2010（平成22）年度の導入量が22,381TJ（テラジュール）であったのに対し、2030（令和12）年にはその倍程度となる40,723TJの導入を目標としており、太陽光発電については住宅22万件（現状の約2.4倍）、事業所屋根1.5万件（現状の1.7倍）、野立て等163万kW（現状の約1.6倍）、小水力発電については103万kW（現状から約4.3万kW増）をめざすこととしています。さらに、2050（令和32）年には住宅50万件、事業所3万件、野立て250万kW、小水力発電119万kWをめざすというロードマップを設定しています。（図4-7）

図4-7 『長野県ゼロカーボン戦略』における再生可能エネルギー生産量の想定



〔出典〕 長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ

(3) 市の再生可能エネルギー施策の動向

『第2次岡谷市地球温暖化対策実行計画』において、重点的に取り組んでいる施策の一つが「再生可能エネルギーの利用促進」です。太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及促進、蓄電池や雨水タンクの導入促進、再生可能エネルギーに関する研究の推進などを進めてきました。

具体的には、「既存住宅エネルギー自立化補助金」や「グループパワーチョイス（共同購入）」といった制度の普及啓発、「信州の屋根ソーラー事業認定制度」の周知と認定事業者の増加などを実施してきました。

また、これまでに太陽光発電システム、太陽熱利用システム、地中熱利用システムの導入補助を行っており、現在では、家庭用蓄電システム及びEVのV2Hの導入補助を実施しています。

さらに、「おかやエコフェスタ」において、再生可能エネルギーシステムの展示などを通じて普及啓発を図るとともに、2016（平成28）年に『岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン』を制定（2022（令和4）年改正）し、再生可能エネルギーの導入を円滑に進めるための環境整備にも取り組んでいます。

(4) 再生可能エネルギー導入ポテンシャルおよび導入評価

本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは次のとおりです。

表 4-3 岡谷市再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ（電気）

大区分	中区分	導入 (MW)	発電量 (MW)
太陽光	建物系	227	340,125
	土地系	45	66,914
	合 計	272	407,039
風力	陸上風力	16	29,061
中小水力	河川部	0.4	2,719
	農業用水路	0	0
	合 計	0.4	2,719
再生可能エネルギー（電気）合計		289	438,819

表 4-4 岡谷市再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ（熱）

大区分	導入ポテンシャル (GJ)
太陽熱	604,682
地中熱	3,481,271
再生可能エネルギー（熱）合計	4,085,953

表 4-5 岡谷市再生可能エネルギー導入ポテンシャルまとめ（木質バイオマス）

導入ポテンシャル			【参考】エネルギーシステム利用時の出力換算値				
大区分	発生量 (m³)	発熱量 (GJ)	エネルギー 利用方法	電気用		熱利用	
				導入量 (MW)	発電量 (MWh)	導入量 (MW)	発熱量 (GJ)
木質バイオマス	15,958	122,191	発電換算	1	6,788		
			熱電併給換算	1	8,485	2	61,095
			熱利用換算			9	97,752

[出典]REPOS

(5) 岡谷市に適した再生可能エネルギーの検討

各再生可能エネルギーの特徴と導入ポテンシャルから、導入可能性を5段階で評価しました。(表4-6)

電気を生み出す再生可能エネルギーとしては、太陽光発電の導入評価が高いと考えられます。熱利用としては地中熱・太陽熱の導入が有効と考えられるほか、木質バイオマス利用についても検討を進める必要があります。

表4-6 再生可能エネルギー種類別導入ポテンシャルまとめおよび導入可能性評価

再生可能エネルギーの種類	電気/熱 種別	導入ポテンシャルまとめ	導入 評価
太陽光発電 	電気	導入ポテンシャル 272 MW (現在の導入推定量: 22MW) 太陽光発電のポテンシャルは272MWで、年間約40万7千MWhの電力を発電することができます。本市は大きな遊休地はありませんが、太陽光発電は比較的狭い土地でも設置できるほか、建物の屋根・壁面や駐車場の屋根(ソーラーカーポート)にも設置できます。 ※一般家庭(4人家族 一戸建て)約930件分の電力に相当	5
風力発電 	電気	導入ポテンシャル 16 MW (現在の導入推定量: 0MW) 風力発電のポテンシャルは16MWで、年間約2万9千MWhの電力を発電することができます。ポテンシャルがあるのは山間部防犯中心ですが、生態系への影響、騒音・低周波の問題、防災上の問題、送電の問題など、導入にはさまざまなハードルをクリアする必要があります。	1
中小水力発電 	電気	導入ポテンシャル 0.4 MW (現在の導入推定量: 0MW) 中小水力発電のポテンシャルは0.4MWで、年間約3千MWhの電力を発電することができます。水が流れてさえいれば年中発電することから設備容量あたりの発電量は多いといえますが、導入ポテンシャルそのものは低く、費用対効果や導入効果の高い適地選定が課題です。	2
地中熱利用 	熱	導入ポテンシャル 約348万 GJ 地中熱のポテンシャルは約348万GJです。家庭部門の熱源(都市ガス・LPガス・灯油)に係るエネルギー消費量は年間16GJ(約1t-CO ₂ 相当)であることから、住宅に導入することで大きな省エネ効果が得られます。特に冬季の寒さが厳しい本市では暖房補助として有効であり、太陽光発電と組み合わせることでZEH [*] 化・ZEB [*] 化に繋がります。	4
木質バイオマス 	電気 / 熱	導入ポテンシャル 発電時: 約1MW / 熱利用時: 約10万 GJ 木質バイオマスの発生量ポテンシャルは年間約15,958m ³ です。これは、発電時ポテンシャルとしては1MWで年間7千MWhの電力を発電することが出来ます。また、熱利用時のポテンシャルは約10万GJに相当します。発電利用時と熱利用時では熱利用の方が得られるエネルギーが大きいので、熱利用の方が優位であるといえます。また、安定した燃料材の確保が課題です。	1 / 3
太陽熱利用 	熱	導入ポテンシャル 約60万 GJ 太陽熱のポテンシャルは約60万GJです。地中熱利用と同様、住宅に導入することで省エネ効果が得られます。太陽光発電や地中熱と組み合わせることで設置できるハイブリッド型のものも存在します。	3

5. 省エネ化対策による効果推計

本市は地域特性として製造業が多く存在し、熱利用による二酸化炭素排出も多いことから、再生可能エネルギー導入だけではなく省エネ化による二酸化炭素削減も必要不可欠です。そのため、「省エネ高位パターン」を標準シナリオとして採用し、その後の算定根拠としました。

省エネ高位パターンにおける主な省エネ化施策と削減量（抜粋）は次のとおりです。（表 4-7、図 4-8）

省エネ化施策の実施による 2050 年温室効果ガス削減効果については（表 4-8）に示しています。

表 4-7 パターン別省エネ化による削減効果推計

単位：t-CO₂

単位：t-CO ₂	2013 (実績値)	2020 (実績値)	2030 (推計値)	2050 (推計値)
BAU*	404,173	283,599	269,553	256,625
パターン① 省エネ高位パターン			215,815 (BAU 比 53,738 削減)	148,205 (BAU 比 108,420 削減)
パターン② 省エネ中位パターン			241,303 (BAU 比 28,251 削減)	199,411 (BAU 比 57,214 削減)
パターン③ 省エネ低位パターン			252,936 (BAU 比 16,617 削減)	223,021 (BAU 比 33,603 削減)

※ 国計画の試算を基に補正係数を3パターン設定して算出。高位パターンは国の試算とおりの効果が得られるもの。

図 4-8 省エネ化による削減効果推移

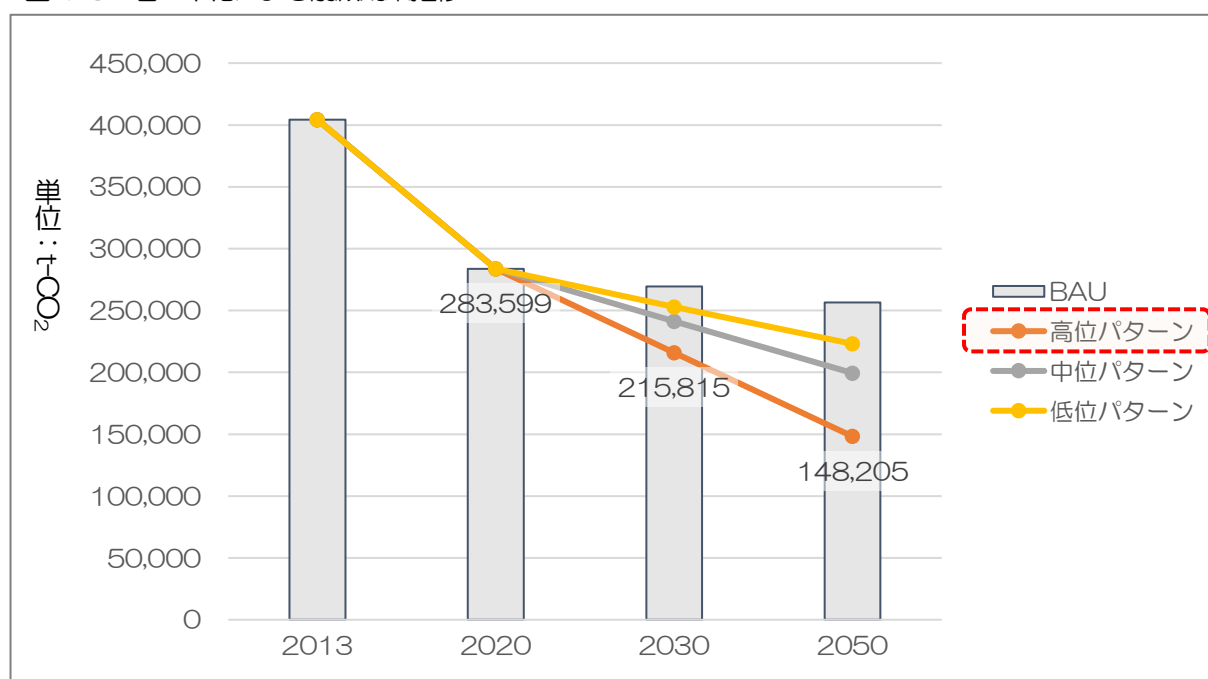


表 4-8 省エネ化施策の実施による 2050 年温室効果ガス削減効果（抜粋）

部門 分野	施 策	取 組	削減効果(t-CO ₂)	
			2030 年	2050 年
産 業	高効率空調の導入	・ 設備導入に係る補助金・利子補給等の実施	325	706
	産業用照明の導入		1,147	2,494
	産業用ヒートポンプの導入		816	1,775
	コージェネレーション*の導入		3,451	11,255
	施設園芸(農業)における省エネ設備の導入		517	1,125
	建築物の省エネ化(新築) (業務その他部門も含む)	・ ZEB に対する補助金の実施 ・ 公共施設の ZEB 化 ・ 地中熱利用・太陽熱利用の推進	4,102	5,640
	建築物の省エネ化(改修) (業務その他部門も含む)		1,802	4,389
業 務 その他	業務用給湯器の導入	・ 設備導入に係る補助金・利子補給等の実施	968	2,105
	高効率照明(LED)の導入		4,085	8,881
	トップランナー制度*等による機器の省エネ性能向上		4,119	13,430
	BEMS*、省エネ診断の実施・改善	・ BEMS 導入に係る補助金等の実施 ・ 省エネ診断等の普及啓発	3,767	9,098
	水道・下水道事業における省エネ・再生可能エネルギー	・ 水道事業における省エネ・再生可能エネルギー化	52	222
	クールビズ・ウォームビズ	・ 普及啓発の実施	165	359
家 庭	高効率給湯器の導入	・ 設備導入に係る補助金・利子補給等の実施	2,280	4,957
	高効率照明(LED)の導入		1,835	4,489
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上		1,433	3,116
	HEMS*、省エネ情報提供を通じた省エネ取組	・ HEMS 導入に係る補助金等の実施 ・ 省エネ情報の普及啓発	1,800	4,303
	住宅の省エネ化(新築)	・ ZEH に対する補助金の実施 ・ 地中熱利用・太陽熱利用の推進	1,969	1,969
	住宅の省エネ化(既築)		708	1,540
運 輸 (自動車)	次世代自動車の普及、燃費の改善	・ 補助金の実施 ・ EV*充電スタンドの普及促進 ・ V2H、V2B*の普及促進	6,702	21,854
	エコドライブ*の実施	・ 普及啓発	328	900
	公共交通機関の利用促進	・ 普及啓発	649	1,524
	自転車の利用促進	・ 普及啓発	121	263
運 輸 (鉄道)	鉄道分野の脱炭素化	(市町村による取組なし)	413	1,795
廃棄物	最終処分量の削減	・ 普及啓発	106	231

※算定根拠となる実施率・普及率・普及台数等は国計画の想定に基づく。

6. 対象の温室効果ガス、計画期間、目標値

(1) 対象の温室効果ガス

対象の温室効果ガス	主な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	①石油・石炭などの化石燃料の燃焼と燃焼による電気などの消費 ②廃棄物(一般廃棄物)の燃焼

(2) 計画期間

基準年度	【 2013 (平成25) 年度 】
計画期間	【 2022 (令和4) 年度～2030 (令和12) 年度 】 ● 短期目標年度：2024 (令和6) 年度 ● 長期目標年度：2030 (令和12) 年度

(3) 将来推計値

令和2年度以降の実績値、また排出係数の変更などを反映させた結果、2030 (R12) 年度の将来推計値を下記 (表 4-9) のとおり変更します。

表 4-9 将来推計値

排出量単位：t-CO₂

部 門		2013 年度 (H25)	2021 年度 (R3)	2024 年度 (R6)		2030 年度 (R12)	
		(基準年度)	(環境省 最新公表年度)	(短期目標年度)		(長期目標到達年度)	
		CO ₂ 排出量 (実績値)	CO ₂ 排出量 (実績値)	CO ₂ 排出量 (推計値)	削減率 (2013 年度比)	CO ₂ 排出量 (推計値)	削減率 (2013 年度比)
実質 排出量	産 業	125,526	77,601	74,322	△40.8%	58,676	△53.3%
	業 務	79,856	62,223	57,757	△27.7%	54,714	△31.5%
	家 庭	92,683	77,885	76,200	△17.8%	69,385	△25.1%
	運 輸	103,715	81,138	92,904	△10.4%	80,768	△22.2%
	廃棄物	2,393	5,358	5,194	217.0%	4,954	207.0%
	小 計	404,173	304,205	306,377	△24.2%	268,497	△34.3%
森林吸収量		-	△19,672	△20,761	-	△22,939	-
正味排出量 【将来推計値】		404,173※	284,533	285,616	△29.3%	245,558	△39.2%

※2013 (平成25) 年は森林吸収量が算出されていないため、実質排出量を記載、2021 (令和3) 年度は推計値を記載

図4-9 二酸化炭素排出量将来推計（部門別）

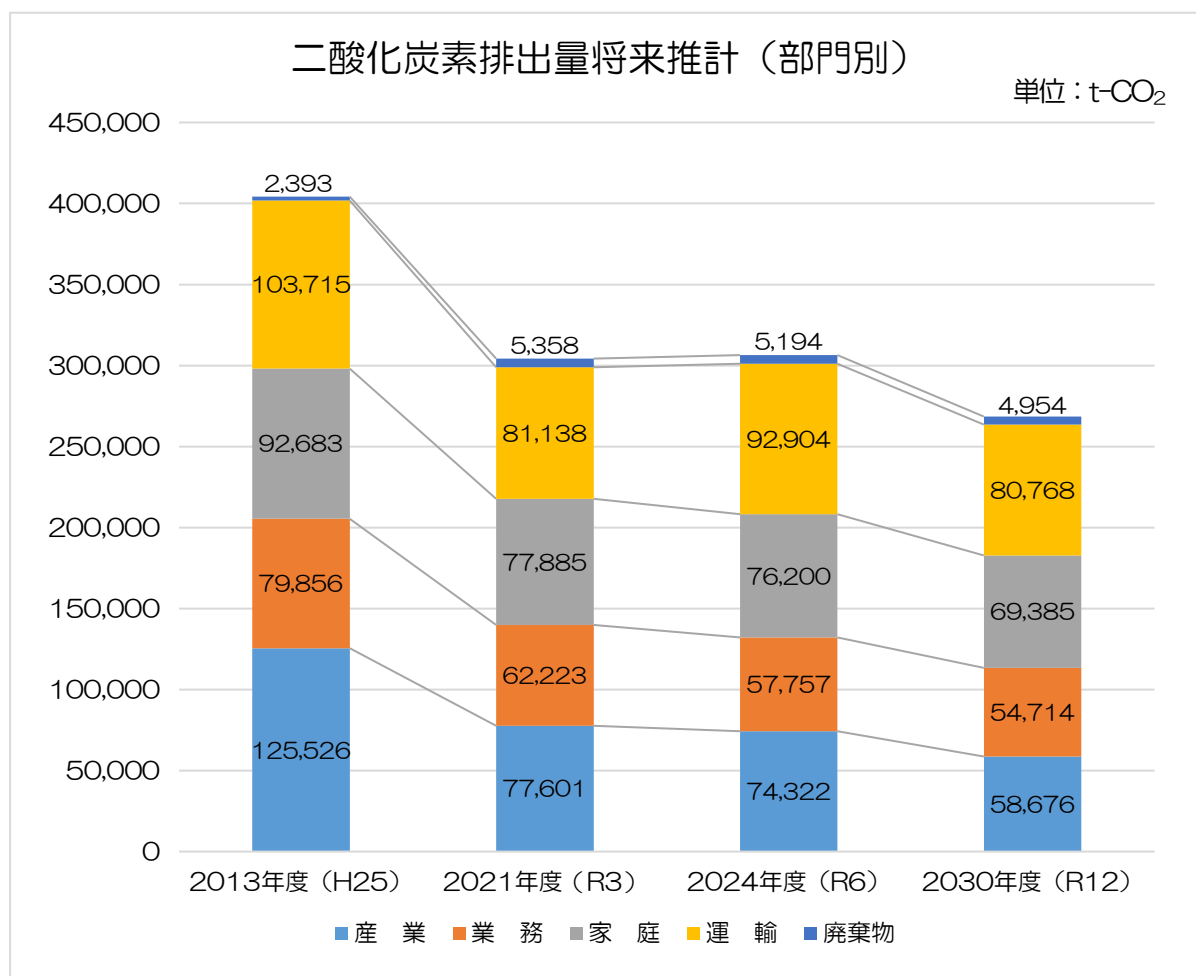
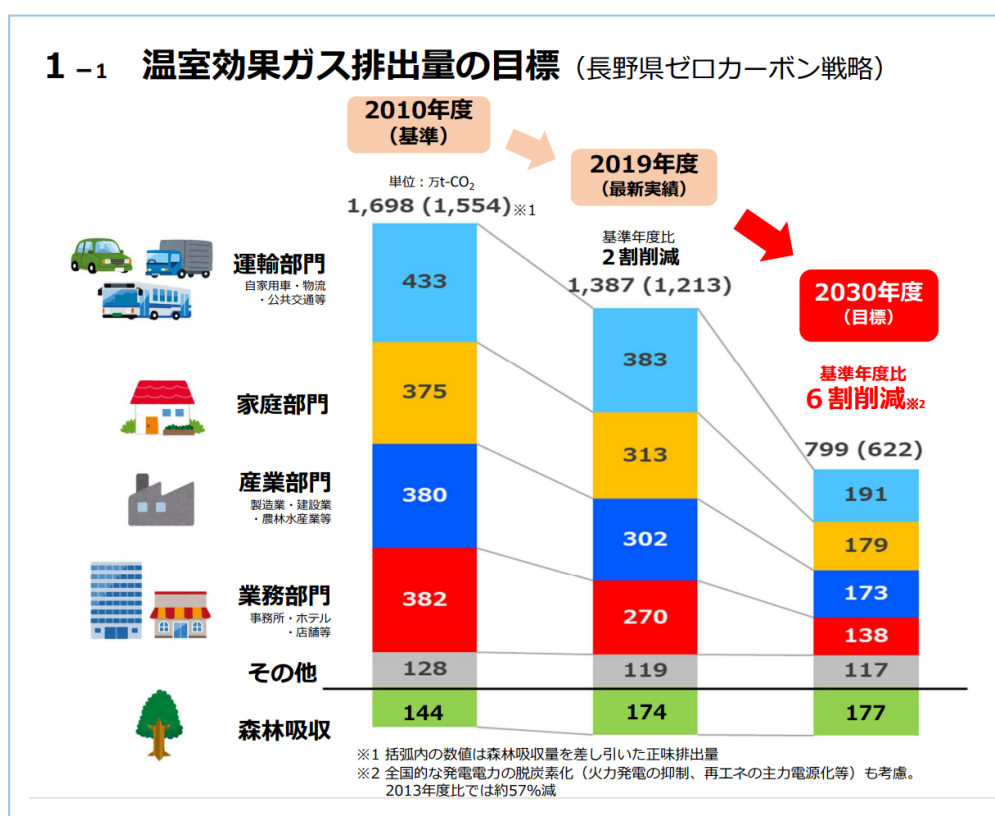


図4-10 長野県ゼロカーボン戦略



(4) 岡谷市における目標値の設定

現状と将来推計値、『長野県ゼロカーボン戦略』の削減目標が2013（平成25）年度比57%としていることなどを踏まえ、下記のとおり二酸化炭素排出量削減目標を定め、各施策の推進により2050（令和32）年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざします。

●長期目標：2030（令和12）年度

二酸化炭素排出量削減目標 2013年度比 △57.0%
 正味排出量 173,795 t-CO₂
 （市民一人当たり 3.8 t-CO₂）



●最終目標：2050（令和32）年度

二酸化炭素排出量削減目標 2013年度比 △100.0%
 正味排出量 0 t-CO₂
 （市民一人当たり 0.0 t-CO₂）

《基本目標1 持続可能なまち 《地球環境の保全》の目標値》

（P34再掲示）

指 標 名	実 績	目標値
	2023（令和5）年度	2030（令和12）年度
(1) 二酸化炭素排出量	307 千 t-CO ₂	174 千 t-CO ₂
(2) 環境配慮に関連した補助金等による市内企業の支援件数（累計）	20件	60件
(3) 間伐による二酸化炭素吸収量	422 t-CO ₂	480 t-CO ₂

(5) 2050年ゼロカーボン達成に向けた想定シナリオ

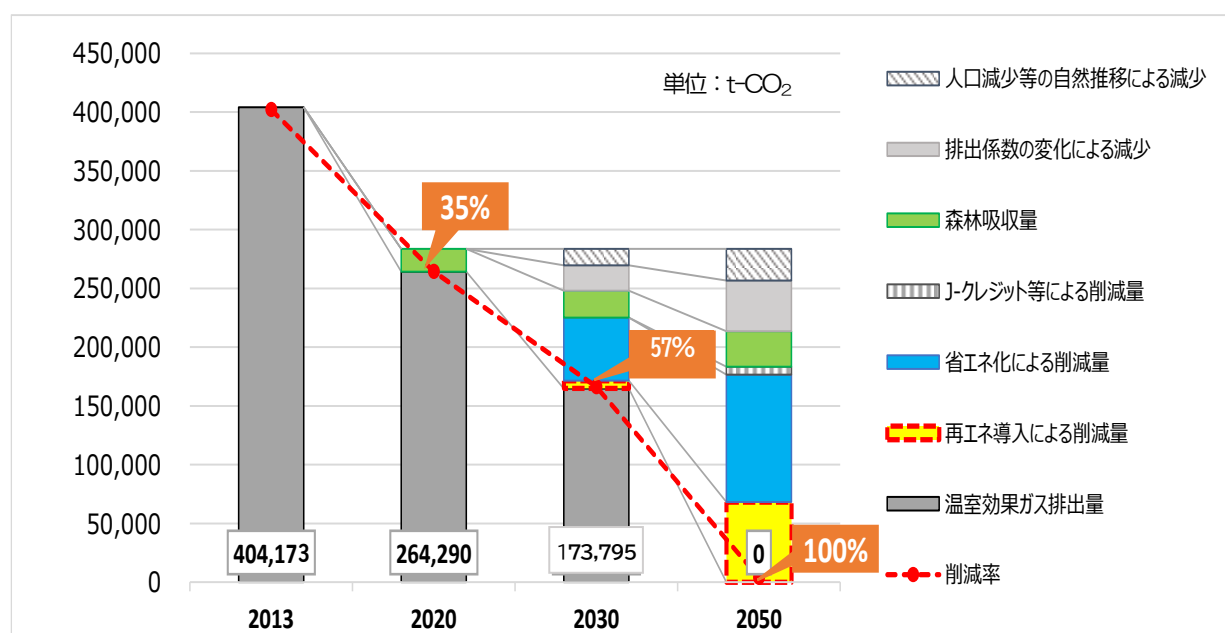
二酸化炭素排出量の将来推計、電力排出係数の低下、再生可能エネルギー導入、省エネ化等による削減効果などに基づく想定シナリオを下記のとおりとします。(表4-10)(図4-11)

表4-10 2050年ゼロカーボン達成に向けた想定シナリオ

単位：t-CO₂

		2013年度 (H25)	2030年度 (R12)	2050年度 (R32)
①	温室効果ガス排出量 実績値およびBAU 排出量	404,173 (実績値)	268,497 (BAU)	256,625 (BAU)
②	電力排出係数の低下による排出量 削減効果	—	21,439	43,080
③	森林吸収量	—	22,939	30,200
④	合計(①-②-③)	404,173	224,119	183,345
⑤	再生可能エネルギー導入による 削減効果	—	6,664	68,160
⑥	省エネ化による削減効果	—	43,660	108,420
⑦	J-クレジット*による相殺	—	0	6,765
	合計(④-⑤-⑥-⑦)	404,173	173,795	0
	(参考) 2013年度比削減率	—	57%	100%

図4-11 2050年ゼロカーボン達成に向けた想定シナリオ



(6) 再生可能エネルギー導入目標

「岡谷市再生可能エネルギーポテンシャル調査」における導入可能性評価の結果から太陽光発電および熱利用（木質バイオマスボイラーおよび地中熱利用）について再生可能エネルギー導入目標を設定します。

太陽光発電は2030（令和12）年度11MW、2050（令和32）年度168MW、木質バイオマスボイラーは2030（令和12）年度5件、2050（令和32）年度65件、地中熱利用は2030（令和12）年度25件、2050（令和32）年度500件を目標とします。

表4-11 再生可能エネルギー導入目標

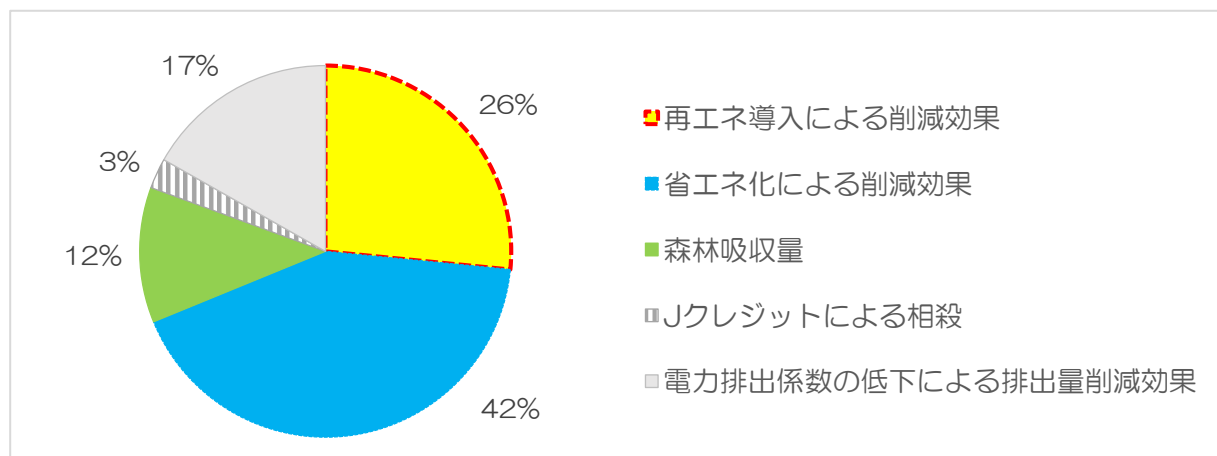
再生可能エネルギー種別	2030（R12）年度目標		2050（R32）年度目標	
太陽光発電	11MW	5,834 t-CO ₂	168MW	57,370 t-CO ₂
木質バイオマスボイラー	5 件	830t-CO ₂	65 件	10,790 t-CO ₂
地中熱利用	25 件	28t-CO ₂	500 件	2,040 t-CO ₂

(7) 2050年ゼロカーボン達成に向けて

本市の二酸化炭素排出量は約28万4千トン（2020年実績値）であり、現状のまま推移した場合、2030（令和12）年には約27万トン、2050（令和32）年には約25万トン（BAU推計値）にまで減少すると推計されます。また、電力排出係数の低下による二酸化炭素排出量の将来推計値は2030（令和12）年約2万1千トン、2050（令和32）年約4万3千トンです。残る二酸化炭素排出量について、「①エネルギー消費量の削減（省エネ化）」、「②エネルギーの脱炭素および③利用エネルギーの転換（再生可能エネルギー導入）」、「④吸収源・オフセット対策（森林吸収、Jクレジット）」によって削減し、2050年ゼロカーボン達成をめざします。（図4-12）

森林吸収量と省エネ化による削減効果について試算した結果、森林吸収量は、2030（令和12）年約2万3千トン、2050（令和32）年約3万2千トン、省エネ化による削減効果は、2030（令和12）年約4万4千トン、2050（令和32）年約10万8千トンとなりました。これらを総計すると残る二酸化炭素排出量は2030（令和12）年約18万1千トン（2013年度比約55%減）、2050（令和32）年度約7万5千トン（2013（平成25）年度比81%減）となり、この二酸化炭素排出量をゼロにするために、表4-11のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

図4-12 想定シナリオにおける削減効果等構成比



7. 目標を達成するための基本方針

(1) 基本方針の設定

地球温暖化対策を推進するためには、再生可能エネルギーの利用、市民、事業者、行政の連携による二酸化炭素排出量削減のための活動、循環型社会の形成などを促進するとともに、一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、自ら対策を実践することが必要です。

地球温暖化対策を推し進め、二酸化炭素排出量の削減目標を達成するために、3つの基本方針を掲げます。

基本方針 1 再生可能エネルギーの利用促進

地球温暖化の要因である二酸化炭素排出量を削減するため、自然環境、生活環境に配慮した太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

《重点施策として優先的に取り組む事項》

- ・PPA*事業の活用による公共施設への太陽光発電設備設置
- ・市民、事業者の更なる再生可能エネルギー（特に太陽光発電）の導入
- ・エネルギーの地域循環

基本方針 2 省エネルギーの推進

省エネルギー活動の実践や省エネルギー機器への転換、「デコ活*」の情報発信、脱炭素社会の実現に向けた新たなライフスタイルへの転換などにより、省エネルギーを推進します。

《重点施策として優先的に取り組む事項》

- ・環境負荷の少ないものづくりの推進
- ・新築住宅の省エネ基準の強化 既存住宅のリノベーション促進
- ・デコ活の推進、エコドライブの推進

基本方針 3 地域環境の整備・改善

公共交通機関の利用促進、二酸化炭素の吸収源となる森林や緑地帯の適正管理などによる低炭素型（二酸化炭素の排出が少ない）の地域づくりや、自然環境が有する多様な機能の活用などにより地域環境の整備および改善を図ります。

《重点施策として優先的に取り組む事項》

- ・公共交通機関の利用促進
- ・環境負荷の少ない交通手段への転換
- ・森林の適正管理、里山の保全

(2) 施策の設定

基本方針に基づき、推進施策を定めます。

基本方針 1 再生可能エネルギーの利用促進

《行政の取組》



重点施策	具体的な取組	担当課
太陽光発電など再生可能エネルギーの普及促進	・「住宅用再エネ設備導入補助金」の交付による太陽光発電の普及促進 ・国や県が実施している、太陽光発電の導入を促進するための補助金制度等について、積極的に周知・啓発活動を行う ▶「信州の屋根ソーラーポテンシャルマップ」(県) ▶「既存住宅エネルギー自立化補助金」(県) ▶「グループパワーチョイス(共同購入)」(県) ▶「信州の屋根ソーラー事業認定制度」(県) ・再生可能エネルギーの種類、メリット、導入方法などを分かりやすく説明し、市民の理解を深める ・再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する検討	環境課
PPA 事業の活用による公共施設への太陽光発電設備設置	・市施設への PPA 事業の活用による再生可能エネルギー設備および電気自動車充電設備設置に関する調査、検討 ・防災拠点施設などへの再生可能エネルギー設備設置に関する検討 ・国が示す「地方公共団体保有施設における太陽光発電の施設種別の導入目標」達成に向けた施策の検討	環境課 施設主管の課など
蓄電池の普及促進	・蓄電池の導入促進 ・電気自動車充電設備の導入促進 ・「既存住宅エネルギー自立化補助金」、「グループパワーチョイス(共同購入)」などの啓発による蓄電池の普及促進	環境課
条例等に沿った適正な再生可能エネルギー施設の設置	・『長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例』の周知 ・『岡谷市再生可能エネルギー設備の設置等に関するガイドライン』の周知ならびに届出受理	環境課
再生可能エネルギーの検討	・国・県の政策や技術革新などを踏まえた、主要となるエネルギーの検討 ・水素、アンモニアなどに関する情報収集 ・市内企業における風力発電、中小水力発電、バイオマス、地中熱、太陽熱などの研究支援	環境課
ZEB の推進	・今後、建設する公共施設は原則として ZEB Ready(または Nearly ZEB) 以上とする	環境課 施設主管の課など

エネルギーの地域循環	・地域のエネルギー需給状況、再生可能エネルギーのポテンシャル、既存のインフラなどを分析し、地域に適したエネルギー循環について検討する	環境課
------------	--	-----

《市民、事業者のみなさんの取組》

市 民 

事業者 

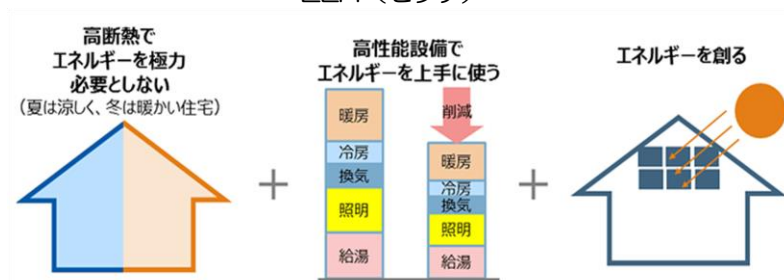
重点施策	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
再生可能エネルギーの導入	・ 太陽光、地中熱を中心とする再生可能エネルギーの導入	・ 太陽光、地中熱を中心とする再生可能エネルギーの導入
ZEB・ZEHの推進	・ 住宅を建築する際には、省エネ性能が高く、再生可能エネルギーの活用によって、エネルギー消費量を実質的にゼロとするZEHの検討および導入	・ オフィス等を建築する際には、省エネ性能が高く、再生可能エネルギーの活用によって、エネルギー消費量を実質的にゼロとするZEBの検討および導入
エネルギーの地産地消	・ 蓄電システム、電気自動車充放電設備の導入	・ 蓄電システム、電気自動車充放電設備の導入



ZEB・ZEHとは

ZEB（ゼブ）とZEH（ゼッチ）は、どちらも年間のエネルギー消費量をほぼゼロにすることをめざした建物です。ZEBは主にオフィスビルなどの大規模な建物、ZEHは一般住宅を指します。どちらも高断熱・高気密な建物で、太陽光発電などの創エネ設備を導入することで、エネルギー自給自足をめざします。

ZEH（ゼッチ）



基本方針 2 省エネルギーの推進

《行政の取組》

行政 

重点施策	具体的な取組	担当課
省エネルギーの推進	・省エネのポイントをまとめた冊子などの作成・活用 ・クールビズ、ウォームビズなどの実施による冷暖房の適正使用 ・エコドライブ、ノーマイカー通勤*デーの推進 ・『岡谷市役所環境保全の率先実行計画VI』に基づく、市役所内部の省エネルギー化推進	環境課 総務課
省エネ家電への買い替え、省エネ機器への設備更新	・高効率空調、高効率照明、高効率給湯機器、断熱窓、コジェネレーションシステム、省エネ型家電、その他省エネ機器に係る普及啓発および導入支援 ・蛍光管の製造が2027（令和9年）年末に終了となることに伴うLEDへの切り替え支援	環境課 工業振興課 商業観光課
エネルギーの「見える化」推進	・BEMS、HEMSなどを活用した省エネルギーの見える化による省エネ管理の促進	環境課 工業振興課
意識の変容	・「デコ活」への賛同、周知、啓発による行動転換の促進 ・エシカル消費の普及促進 ・一斉気温測定*の実施	環境課
エコドライブの推進	・「エコドライブ10のすすめ」の啓発 ・「エコドライブ推進事業所」への登録促進	環境課等



コラム

エコドライブ推進事業所

車の排気ガスによる二酸化炭素を削減するため、エコドライブを推進する事業所等に対して「エコドライブ推進事業所」として登録をしています。

エコドライブは環境にやさしいだけでなく、燃費が良くなりますので燃料費の節約となります。



《市民、事業者のみなさんの取組》

市 民 

事業者 

重点施策	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
エネルギー監視の実践	・HEMS などを活用したエネルギー監視の実践	・BEMS などを活用したエネルギー監視の実践
ピークシフトの実施	・蓄電池の活用 ・エコキュート等の設置	・デマンド監視装置などを活用した電力需要の平準化、ピークシフトの実施
省エネルギー診断の実施	・「家庭の省エネサポート制度」「うちエコ診断」などの実施 ・家庭の省エネチェックリストの活用	・ISO14001 などの環境マネジメントシステムの導入促進 ・「中小規模事業者省エネ診断事業」等の実施
省エネルギー機器等の導入	・照明などのLED化 ・省エネ家電の導入	・照明などのLED化 ・省エネ機器の導入
エコドライブの実践	・「エコドライブ10のすすめ」の実践	・「エコドライブ10のすすめ」の実践 ・「エコドライブ推進事業所」への登録
敷地内の緑化	・緑のカーテンの育成 ・敷地内緑化の推進	・緑のカーテンの育成 ・敷地内緑化の推進
環境負荷の少ないものづくりの推進	—	・省エネ機器の導入 ・新たな再生可能エネルギー・省エネ関連技術の開発 ・市・事業者の連携・情報共有を目的とした脱炭素パートナーシップ団体の設立検討
新築住宅の省エネ基準の強化 既存住宅のリノベーション促進	・エネルギー消費量を実質的にゼロとするZEHの検討および導入 ・既存住宅の窓、玄関の改修、断熱材の使用などによるリノベーションの検討	—

基本方針 3 地域環境の整備・改善

《行政の取組》

行政 

重点施策	具体的な取組	担当課
公共交通機関の利用促進	・ノーマイカー通勤の推奨 ・公共交通機関の整備	環境課 工業振興課 商業観光課
環境負荷の少ない交通手段への転換	・EV、FCV*など環境負荷の低い自動車の導入促進 ・徒歩、自転車の利用促進 ・サイクリングロードの整備 ・歩道の整備 ・充電インフラ、水素ステーション等の普及促進	工業振興課 商業観光課 都市計画課 土木課 財政課
森林の適正管理	・植林、間伐などの推進による森林の適正管理 ・間伐材の利活用推進 ・地域木材の利用促進 ・森林経営管理制度による森林整備の推進 ・森林経営計画*など、補助・支援を受けられる制度の活用	農林水産課
里山の保全	・里山の適正な管理	農林水産課

《市民、事業者のみなさんの取組》

市民 

事業者 

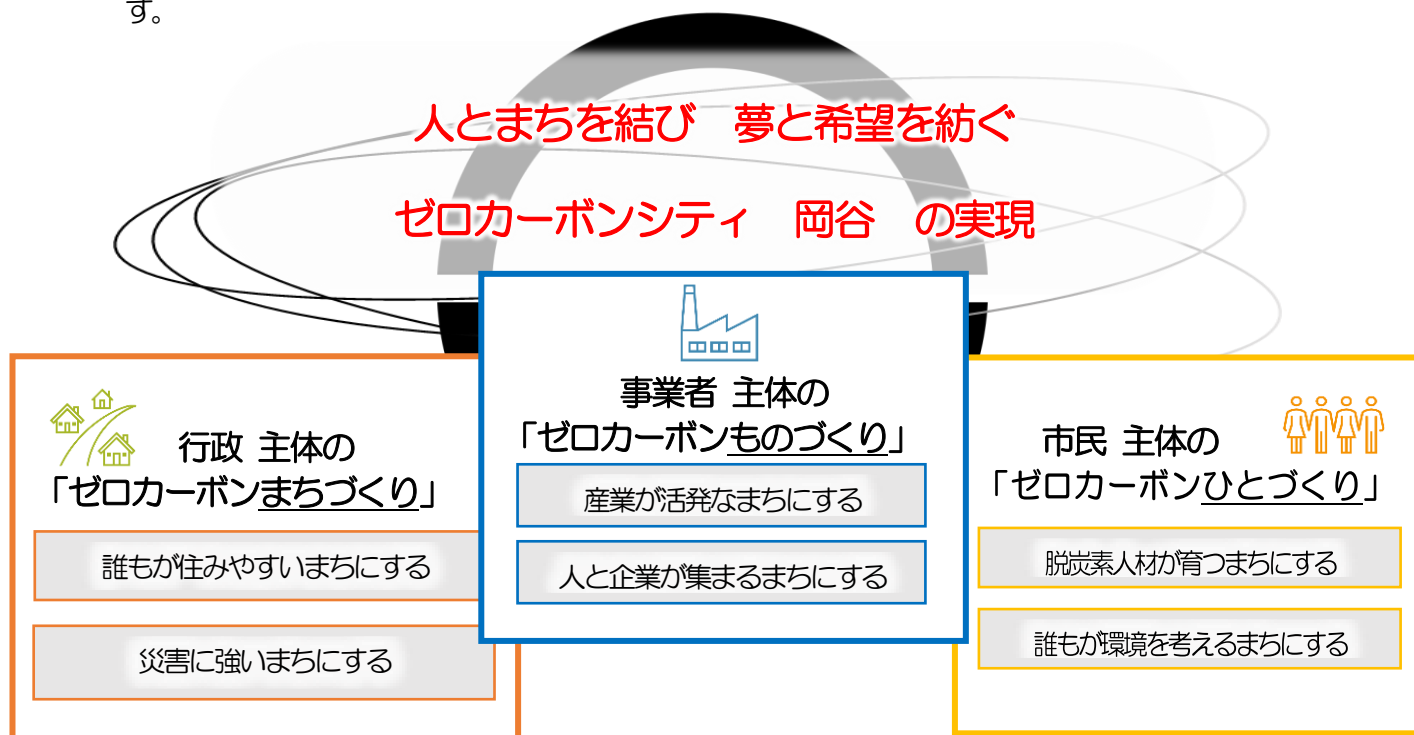
重点施策	市民のみなさんの取組	事業者のみなさんの取組
公共交通機関の利用	・ノーマイカー通勤の実践 ・公共交通機関の利用	・ノーマイカー通勤デーの設定 ・公共交通機関の利用
環境負荷の少ない交通手段への転換	・EV、FCVなど環境負荷の低い自動車の導入 ・徒歩、自転車の利用 ・外出時のエコドライブ実践	・EV、FCVなど環境負荷の低い自動車の導入 ・徒歩、自転車の利用 ・通勤時、外出時のエコドライブ実践
敷地などの緑化	・緑のカーテンの育成 ・敷地内緑化の推進	・緑のカーテンの育成 ・敷地内緑化の推進
地域環境整備に対する意識の醸成	・地域環境の整備に関心を持ち、環境に配慮した行動に取り組む ・市や報道などから発信される環境関連情報の収集 ・市などが開催する環境学習の場への積極的な参加	・地域環境の整備に関心を持ち、環境に配慮した行動に取り組む ・市や報道などから発信される環境関連情報の収集 ・市などが開催する環境学習の場への積極的な参加

8. 将来ビジョンに基づく方向性

地球温暖化対策を推進するためには、市民、事業者、行政の連携による二酸化炭素排出量削減のための活動、循環型社会の形成などを促進するとともに、一人ひとりが地球温暖化への関心と問題意識を持ち、自ら対策を実践することが必要です。

岡谷市再生可能エネルギーポテンシャル調査、市民アンケート調査などの結果から導き出された地域課題と理想の将来像から、2050年カーボンニュートラルを達成するための方向性を設定します。

人とまちを結び 夢と希望を紡ぐ ゼロカーボンシティ 岡谷 の実現



「ゼロカーボンものづくり」

積極的にゼロカーボンを実践し、エネルギーコストの削減やサプライチェーンにおける優位性を確保するだけでなく、それらを対外的にアピールすることで「岡谷市＝ゼロカーボンものづくりのまち」と印象づけ、新たな顧客、企業、人材を呼び込むきっかけを作ります。

「ゼロカーボンまちづくり」

市民、事業者のゼロカーボンを後押しするだけでなく、再生可能エネルギーを活用しやすい環境の整備、災害時の再生可能エネルギー活用に向けた体制の整備、公共交通の整備など、まちづくりに係る課題と脱炭素の同時解決に努めます。

「ゼロカーボンひとづくり」

小中学校における環境教育、市民向けの環境イベント、講演等を通じて環境について学び、誰もが環境について考え自発的に行動するような「脱炭素人材」を育てます。

これら3つの方向性は、それぞれ独立したものではなく、市民、事業者、行政が相互に理解・協力し、パートナーシップ関係を築いて取り組んでいく必要があります。

2050年カーボンニュートラルを実現するために、国が示した『脱炭素シナリオ作成マニュアル』に基づき、「エネルギー消費量の削減」、「エネルギーの脱炭素化」、「利用エネルギーの転換」、「吸収源・オフセット対策」を組み合わせた施策を推進する必要があります。また、『2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言』に基づき、脱炭素効果が特に高く、市民、事業者、行政が連携・協力して実施する施策を検討した結果、本市において有効な施策として下記が考えられます。

施策名	内 容
(1)「ゼロカーボンものづくり」の推進	・ 事業所における再生可能エネルギー、省エネ機器の導入支援 ・ 事業所における省エネ診断の支援 ・ BEMS、デマンド監視装置等の導入支援 ・ 二酸化炭素排出量の算定・公表支援 ・ 再生可能エネルギー由来電力、カーボンニュートラルガスの調達支援 ・ 市・事業者の連携・情報共有を目的とした脱炭素パートナーシップ団体の設立検討 ・ 企業と近隣住宅等とのエネルギーシェア
(2)公共施設の脱炭素化促進	・ 公共施設の新築・改築時に可能な限り ZEB 化 (Nearly ZEB、ZEB Ready 含む) ・ PPA 事業を活用し既築公共施設に可能な限り太陽光発電を設置 ・ 空調、照明、給湯機器の更新の際には省エネ機器型を採用 ・ 公用車の EV 化
(3)次世代自動車および公共交通の普及	・ 家庭、社用車における EV・FCV 導入支援 ・ EV スタンドや水素ステーションなどのインフラ整備 ・ 住宅への充放電設備 (V2H) の導入支援 ・ ノーマイカーデー・エコドライブの推進 ・ 公共交通の利用促進
(4)電力融通による地域のエネルギー循環	・ EV を蓄電池として活用するエネルギー融通について普及啓発 ・ 住宅・事業所への太陽光発電および充放電設備の導入支援 ・ 事業所の余剰電力の開放を普及啓発 ・ 災害時における事業者の電力開放体制を確立 ・ 公共施設への EV スタンドの設置 ・ 企業と近隣住宅等とのエネルギーシェア
(5)地域の技術力を活かした新たな再生可能エネルギー・省エネ技術の開発	・ 市内事業者による新たな再生可能エネルギー・省エネ関連技術の開発支援
(6)脱炭素人材の育成・活用	・ 環境教育、環境イベントの実施 ・ 事業所向けのセミナーの実施 ・ 地球温暖化防止活動推進員の登録・育成を推進 ・ 脱炭素人材が活動できる場の提供

第5章 計画の推進体制

1. 推進体制
2. PDCA による進行管理

第5章 計画の推進体制

『岡谷市環境基本条例』では、環境施策の総合的かつ計画的推進のため、必要な推進体制を整備することとされています。広くは国、県、および関係行政機関などの施策と融合し、連携を図ります。本計画がめざす望ましい環境像「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」を実現するためには、市民、事業者、各種団体および行政が、それぞれの分野での役割を認識し、連携、協力してともに推進していく必要があります。

そのため、着実に推進される仕組みを整備し計画の実効性を確保するため、PDCA*サイクルによる適正な進行管理を行います。

1. 推進体制

○ 岡谷市環境審議会

環境保全に関する基本的事項について、調査や審議するための市長の諮問機関として設置されています。毎年度、岡谷市環境審議会へ計画に基づく施策の進捗状況を報告し、岡谷市環境審議会から意見や提言を受け、施策の展開を図ります。

また、地球温暖化対策に特化して意見、提言を受けるために設置した専門委員会を中心に施策等を検討し、ゼロカーボンシティの実現をめざします。

○ 岡谷市環境保全推進委員会

庁内各課の連携を図り計画を総合的かつ効果的に進めるため、庁内関係部課で組織する岡谷市環境保全推進委員会を機能させ、全庁的な取組を推進します。毎年度、計画の進捗管理を行い、達成目標の評価、その結果を踏まえた施策の見直しや改善などを行います。

○ 市民、事業者、各種団体との連携

あらゆる機会を通して計画を周知するとともに、学習機会や情報の提供を行い、環境保全についての理解と相互協力のもと、市民総参加での取組を進めます。

また、「環境市民会議おかや」や「岡谷市衛生自治会連合会」、「岡谷商工会議所」など各種団体と連携して、多くの市民の参加と協働により、望ましい環境像「人と自然が共生し、未来へつなぐゼロカーボンシティ」の実現をめざします。

○ 諏訪湖流域市町村との協調、協働

広域での事業の推進、および緊密な連携を図り、環境施策を推進します。

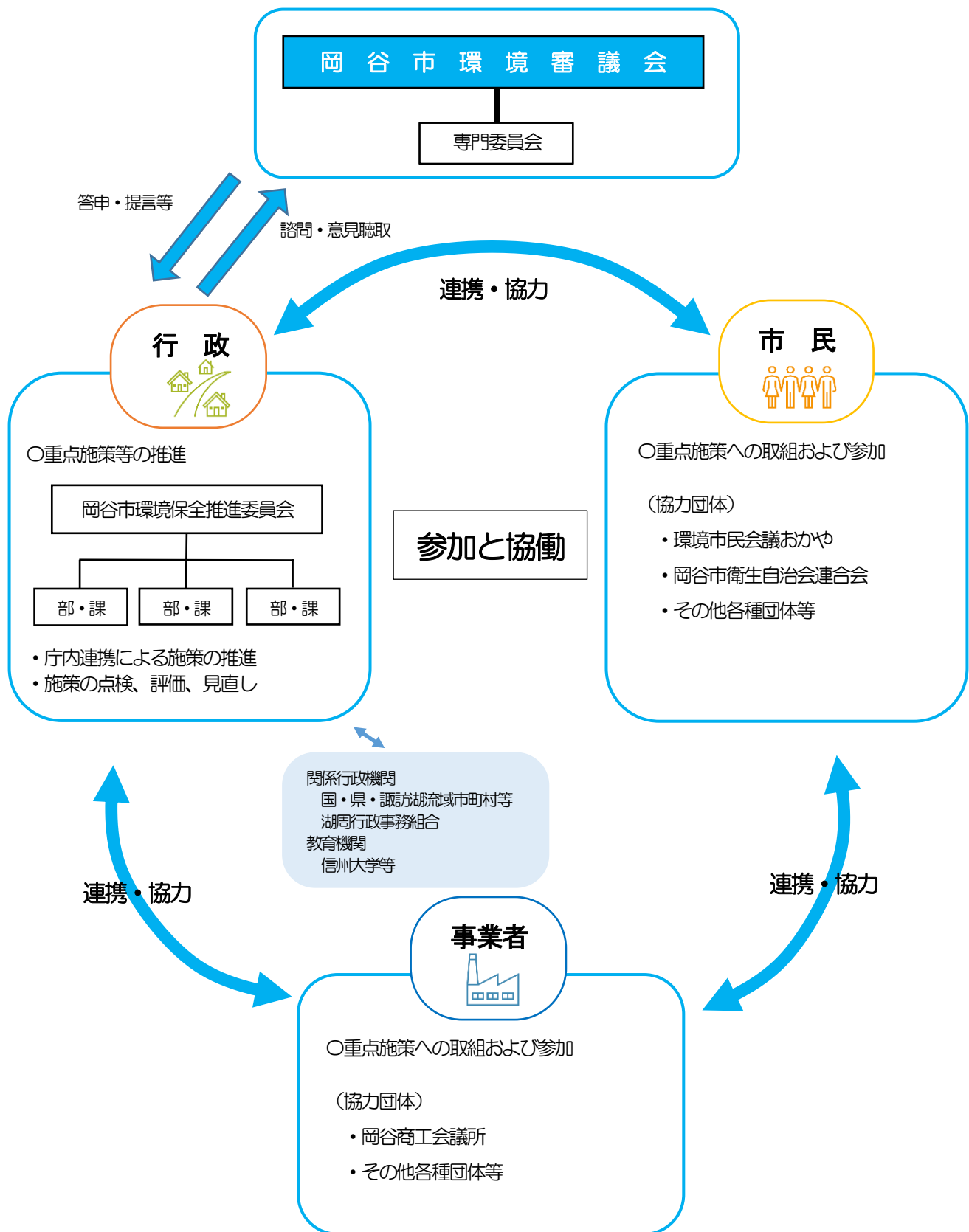
○ 国、県、関係機関、各種団体との連携

多様化、複雑化する環境問題に対応するため、国、県、他の地方自治体や関係機関、および各種団体などと連携、協力し、諏訪湖創生ビジョンなど具体的な環境施策の推進を図ります。

○ 湖周行政事務組合

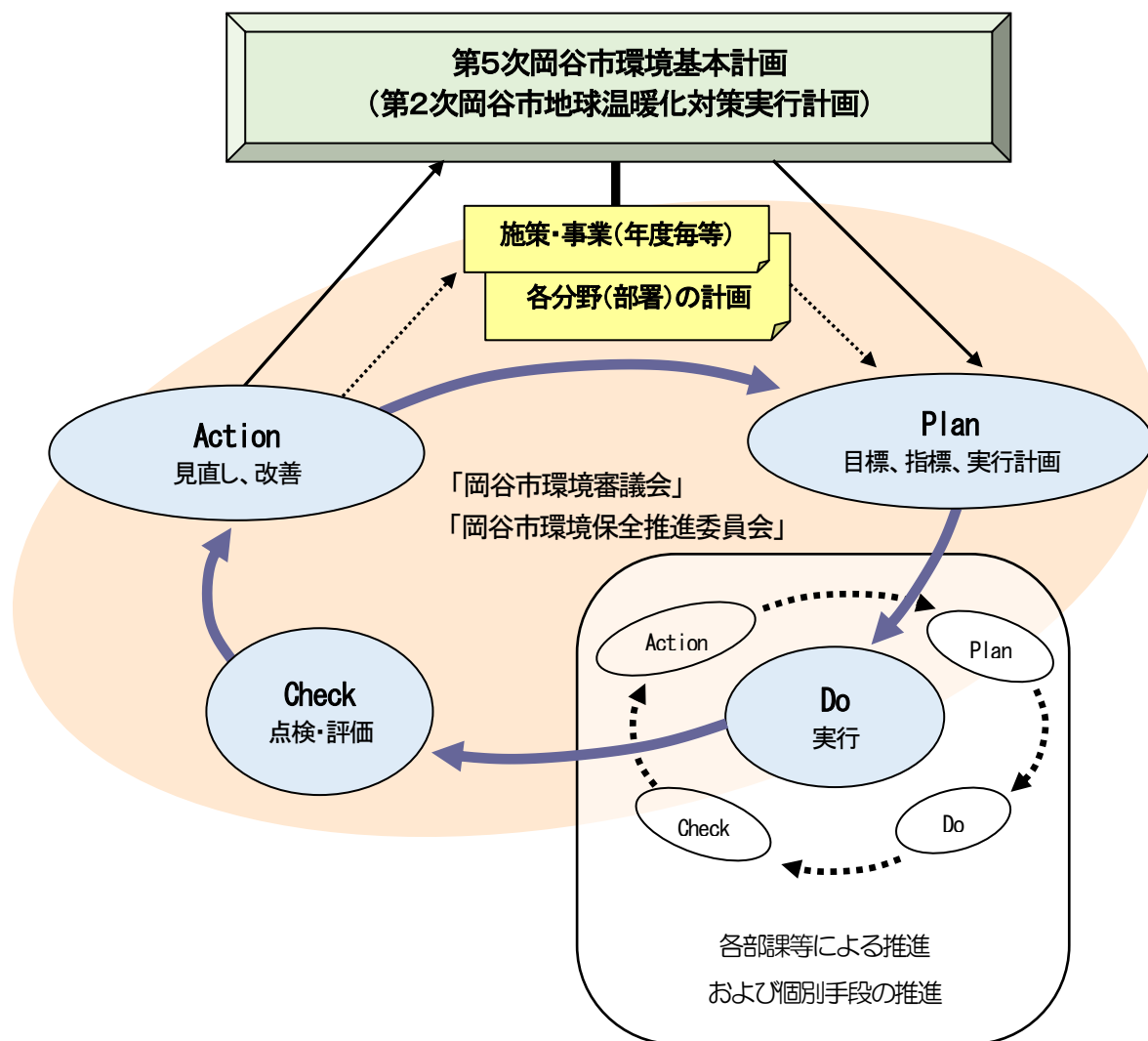
岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町の湖周地区におけるごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図ります。

推進体制



2. PDCAによる進行管理

定期的に環境施策の実施状況を取りまとめ、岡谷市環境審議会などへ報告し意見を求め、環境施策の実行性を高めます。



実施状況の把握と公表

行動の指標として設定した指標、目標値の実績を公表し、環境施策の効果的な推進を図ります。